

第3回県政インターネットモニターアンケート集計結果  
循環型社会形成に関する県民意識と行動調査  
「茶の都」づくりの認知度に関する意識調査  
里親制度に関する意識調査  
「子育ては尊い仕事」であるという理念の浸透に関する意識調査

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上(小数第二位を四捨五入)、  
合計が100%にならない場合がある。

○循環型社会形成に関する県民意識と行動調査

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会は、私たちに便利で快適な暮らしをもたらした一方で、深刻な環境問題ももたらしました。従来の経済社会活動や生活様式を見直し、資源の更なる再生利用などに取り組むことにより、環境保全と経済成長を両立する循環型社会を形成していくためには、県民の皆様一人ひとりの取組も求められています。

そこで、県民の皆様から率直なご意見を伺い、循環型社会の形成に向けた施策の参考としたいので、ご協力をお願いします。

○「茶の都」づくりの認知度に関する意識調査

静岡県では、多彩な資源を活かし、産業、文化、学術等の視点から、お茶の持つ魅力を磨き、「場の力」を活かした静岡茶のブランドの確立・強化を図っています。「茶の都」づくりへ向けた取組の参考にするため、皆様の率直なご意見をお聞かせください。

○里親制度に関する意識調査

静岡県では、保護者の病気、虐待、経済的困窮など、様々な事情により家庭で生活することができないこどもが、より家庭的な環境で養育を受けられるよう、里親制度を推進しています。里親制度の取組を進める参考としたいので、アンケートに御協力をお願いします。

〈里親とは〉

様々な事情により保護者が家庭で養育できないこどもたちは、児童養護施設等や、里親のもとで生活します。

里親とは、このようなこどもたちを、自分の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と正しい理解を持って養育してくださる方のことです。里親のもとで生活するこどもたちを里子と呼んでいます。

里親には、大別して、こどもが家庭に戻れるまで、又は自立できるか18歳(場合によっては20歳)になるまで養育する養育里親と、養子縁組を希望する養子縁組里親があります。

○「子育ては尊い仕事」であるという理念の浸透に関する意識調査

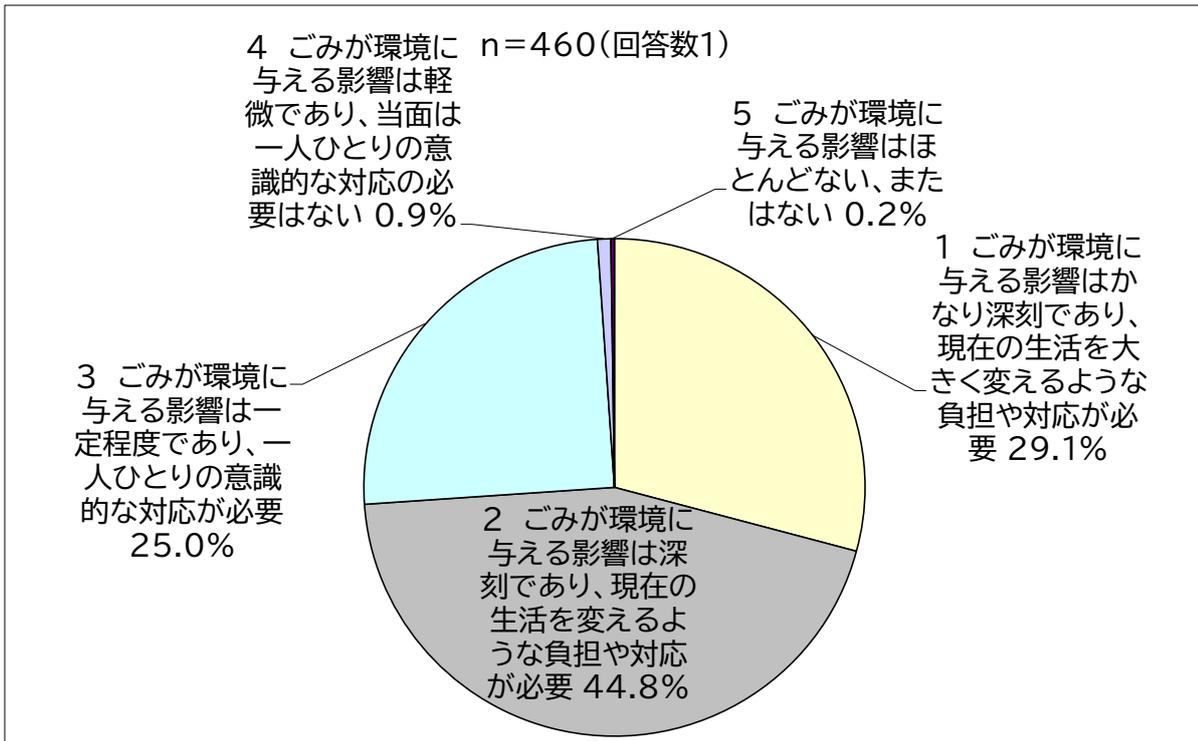
子どもは社会に希望と活力をもたらす「地域の宝」であり、この大切な宝を育てる「子育て」は、極めて尊い仕事です。

平成27年2月に策定した「ふじさんっこ応援プラン」及び令和2年3月に策定した「第2期ふじさんっこ応援プラン」では、この「子育ては尊い仕事」を基本理念とし、社会全体で子どもと子育てを応援していくこととしております。

回答者数：460人（回答率：82.4%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	193	42.0%
	女性	264	57.4%
	その他	3	0.7%
年代	10代	12	2.6%
	20代	36	7.8%
	30代	43	9.3%
	40代	78	17.0%
	50代	124	27.0%
	60代	92	20.0%
	70代	58	12.6%
	80代	17	3.7%
	90代	0	0.0%
住所	賀茂	3	0.7%
	東部	139	30.2%
	中部	164	35.7%
	西部	153	33.3%
	県外	1	0.2%
職業	自営業	32	7.0%
	会社員	137	29.8%
	公務員	17	3.7%
	パート・内職従事者	85	18.5%
	学生	37	8.0%
	無職	128	27.8%
	その他	24	5.2%

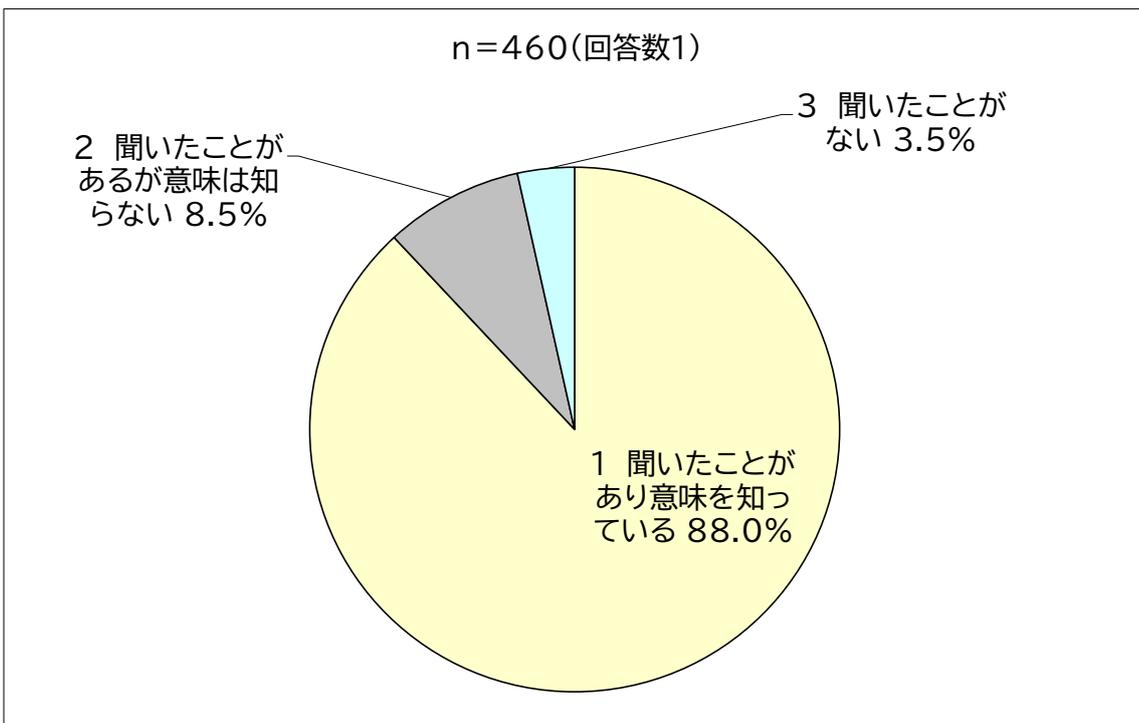
○ 循環型社会形成に関する県民意識と行動調査

問1 ごみが環境に与える影響と社会全体の取組の必要性について、あなたの認識に最も近いのはどれですか。(回答数は1つ)



問2 あなたは、3R※の言葉の意味を知っていますか。(回答数は1つ)

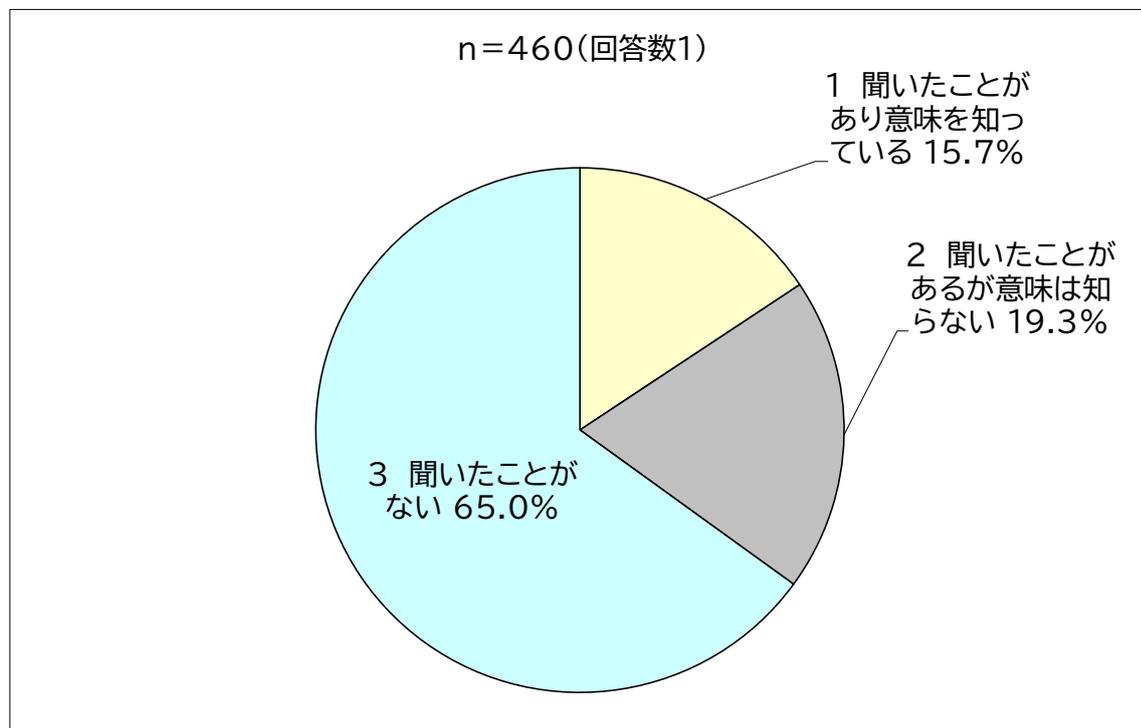
※3R:リデュース(Reduce:発生抑制=ごみを出さない)、リユース(Reuse:再使用=繰り返し使う)、リサイクル(Recycle:再生利用=再び資源として利用する)の3つの頭文字「R」から生まれた言葉。



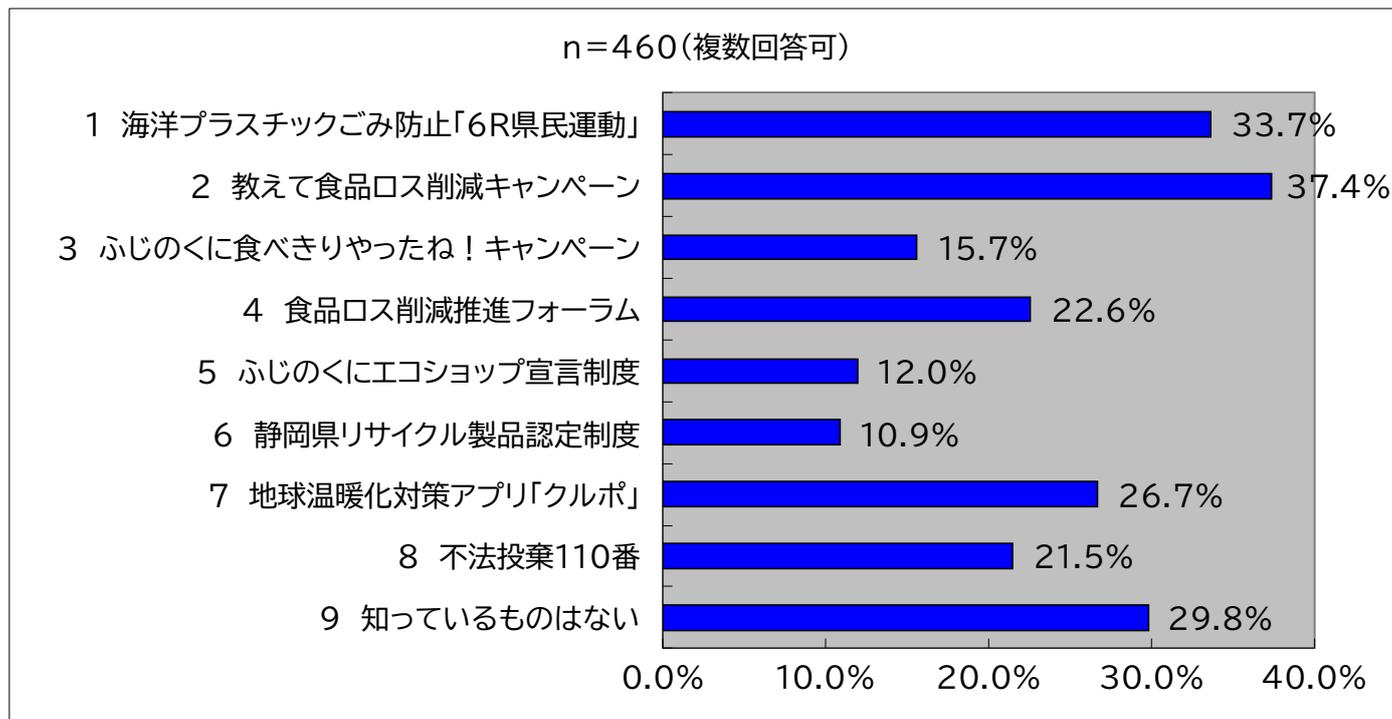
問3 あなたは、サーキュラーエコノミー※の言葉の意味を知っていますか。(回答数は1つ)

※サーキュラーエコノミー(循環経済)

従来の3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化・資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を指すもの。



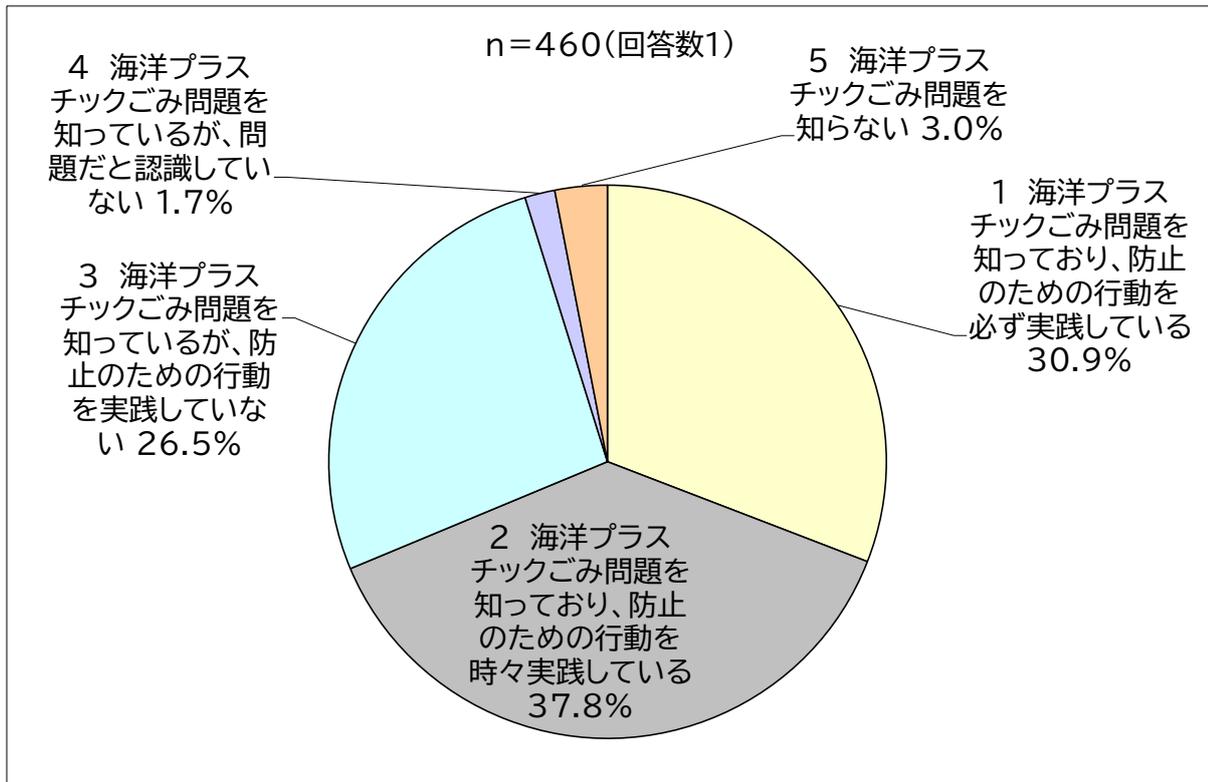
問4 県の施策で知っているものをすべて選択してください。(複数回答可)



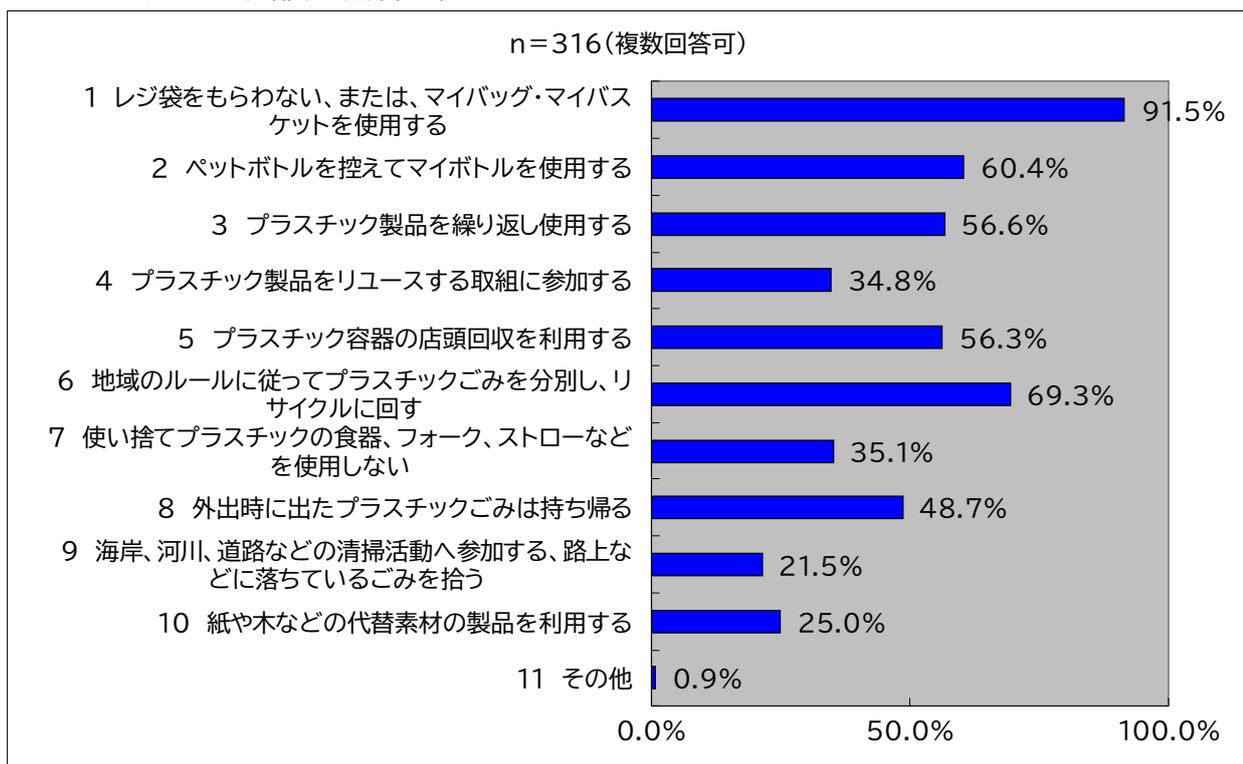
問5 あなたは海洋プラスチックごみ問題を知っていますか。また、防止のための行動を実践していますか。(回答数は1つ)

※実践行動の具体例は問5-2に記載した選択肢のとおりです。

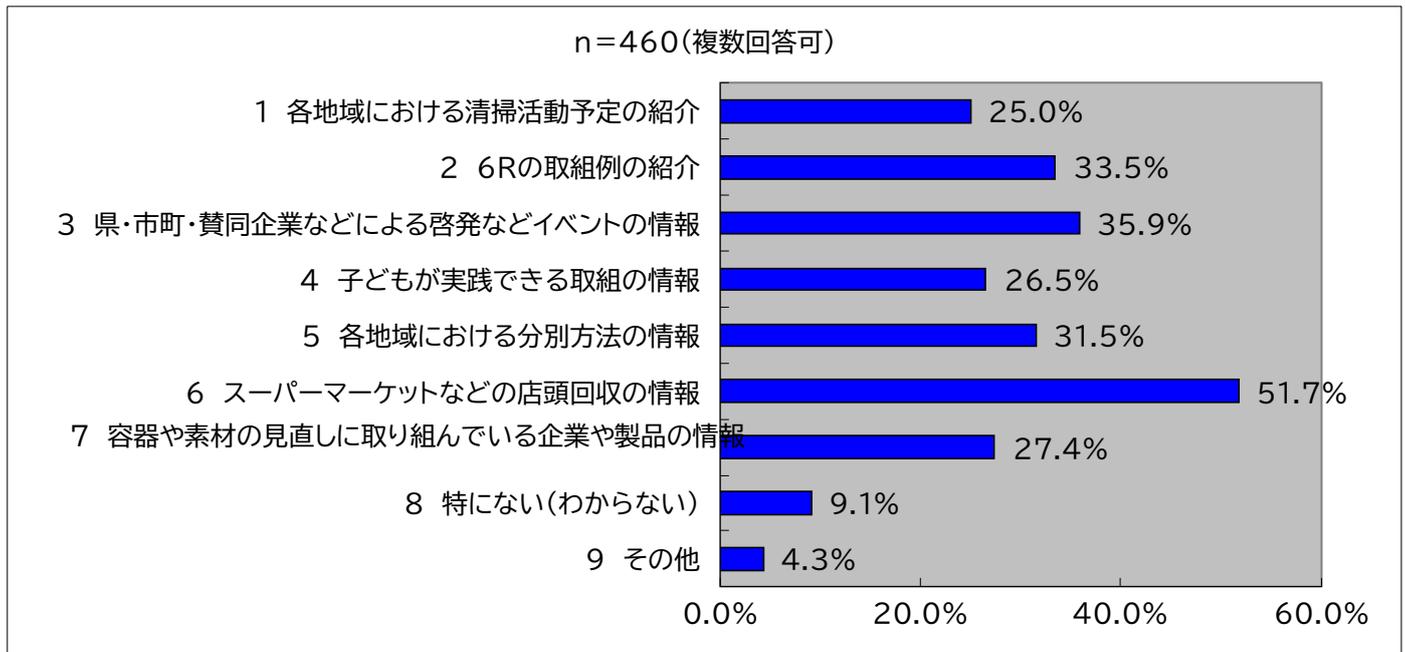
※選択肢2:時々とは3回に1回程度選ぶ場合を言います。



問5-2 問5で選択肢1または2を選択された方に伺います。海洋プラスチックごみ防止のためには、プラスチックごみの発生を抑えることと、発生したプラスチックごみが海に流れ出さないようにすることが必要です。海洋プラスチックごみ防止のために、あなたが実践していることを次の中から選んでください。(複数回答可)



問6 海洋プラスチックごみ防止の実践のためにどのような情報が欲しいですか。(複数回答可)

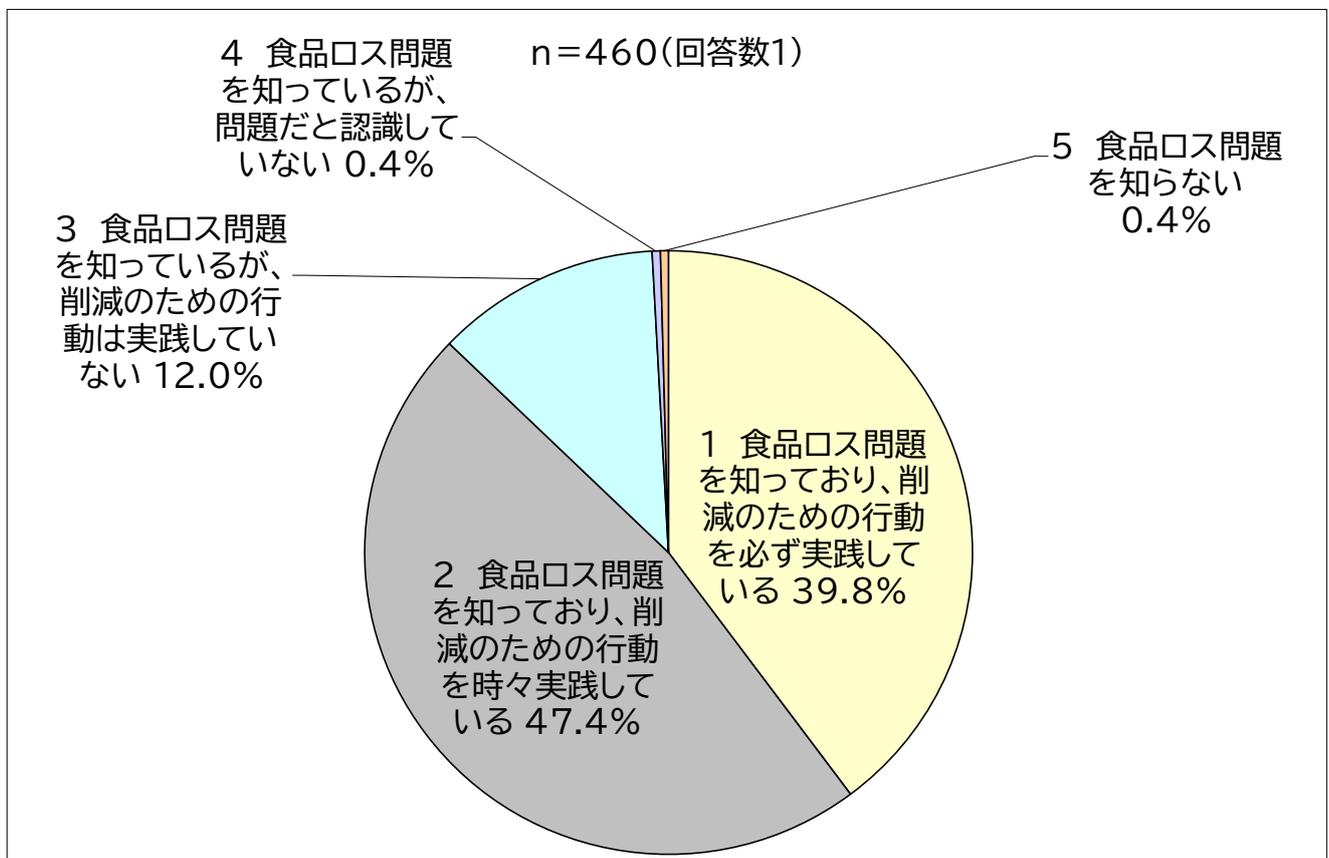


問7 あなたは食品ロス問題を知っていますか。また、その削減のための行動を実践していますか。

(回答数は1つ)

※実践行動の具体例は問7-2に記載した選択肢のとおりです。

※選択肢2:時々とは3回に1回程度選ぶ場合を言います。



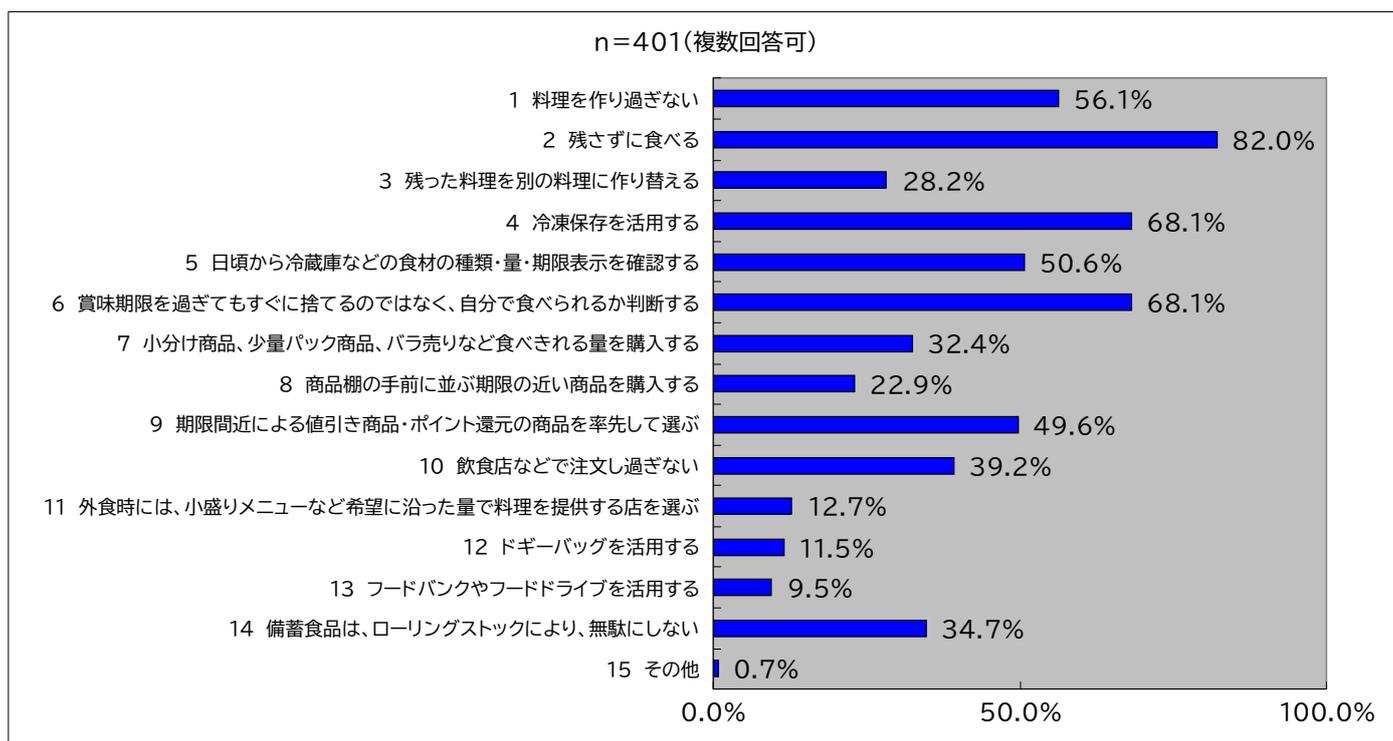
問7-2 問7で選択肢1または2を選択された方に伺います。食品ロスを削減するために、あなたが実践していることを次の中から選んでください。(複数回答可)

※選択肢 13:フードバンク・フードドライブ

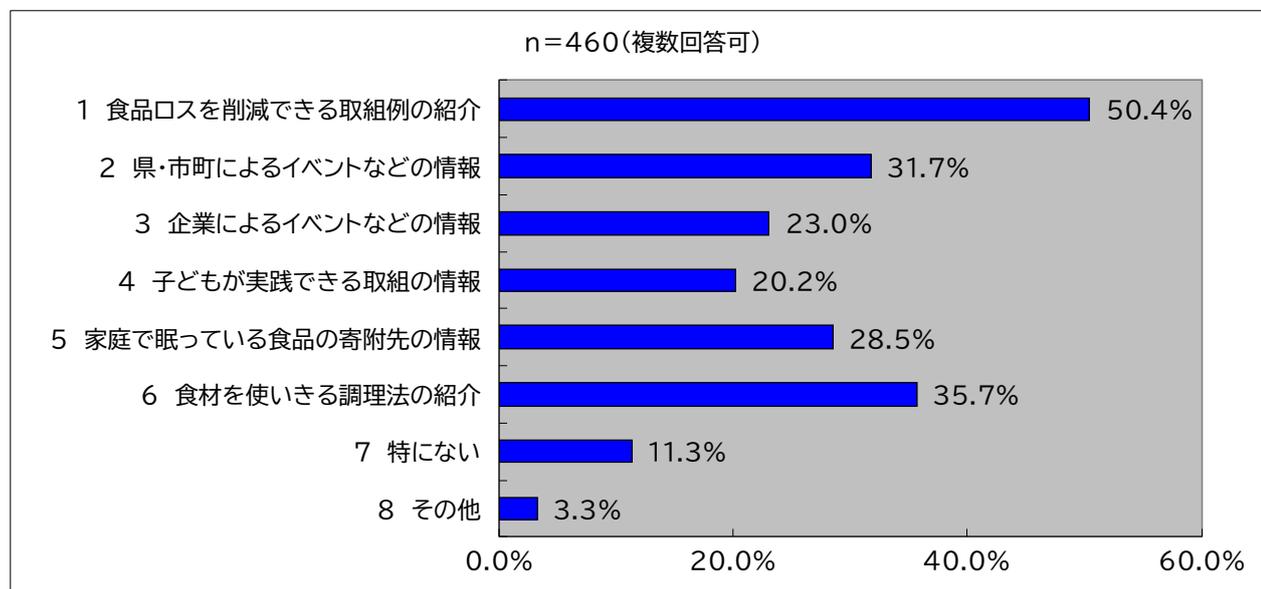
フードバンクとは、食品企業や農家などから、規格外、箱の損傷など、様々な理由で販売できなくなった食品の提供を受けて、必要としている人や施設等に無償で提供する団体。フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄附する活動。

※選択肢 14:ローリングストック

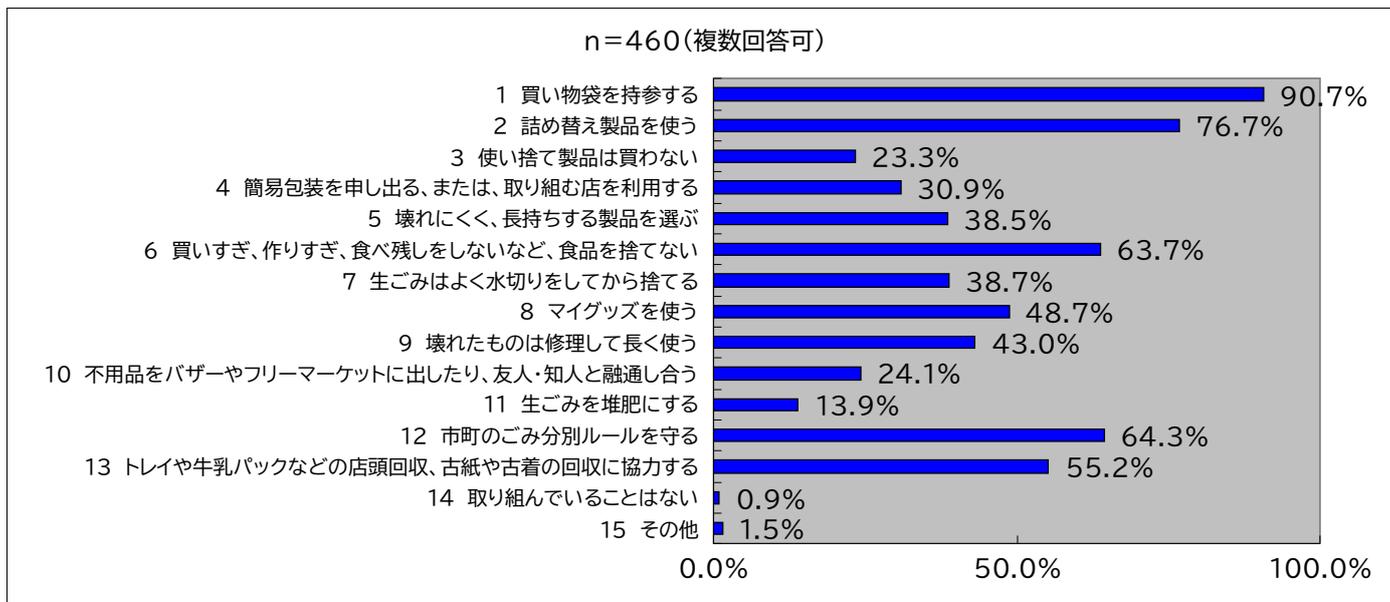
普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法。



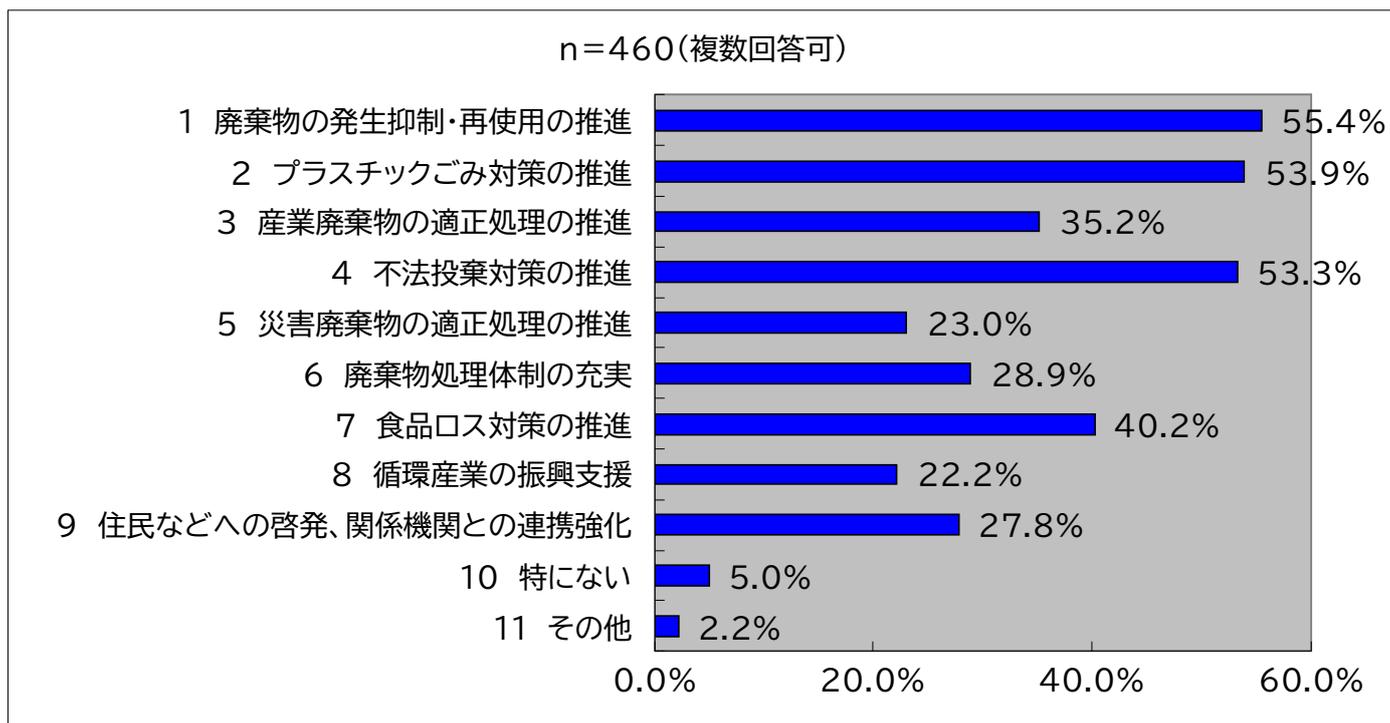
問8 家庭や外食時に食品ロス削減の取組を実践するために、どのような情報が欲しいですか。(複数回答可)



問9 ごみを削減するために、あなたが実践していることを次の中から選んでください。(複数回答可)



問10 循環型社会の形成に向けて、あなたが、特に行政に対策を求めたいことを次の中から選んでください。(複数回答可)



問11 循環型社会の形成に向けて行政に対策を求めたいこと、3Rの推進、ごみ問題などについて御意見がありましたら、御自由にお書きください。(500字以内)

担当課 くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課

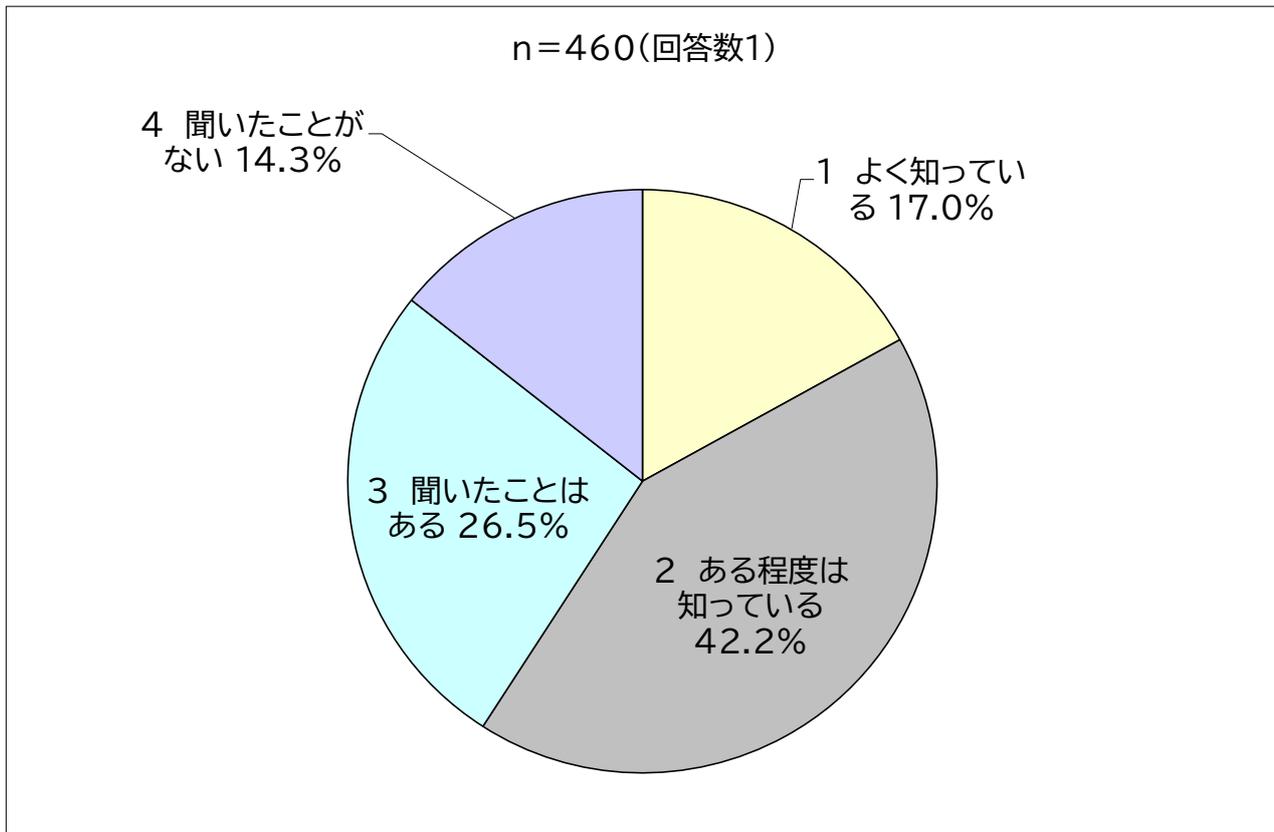
電話番号 054-221-2426

FAX 054-221-3553

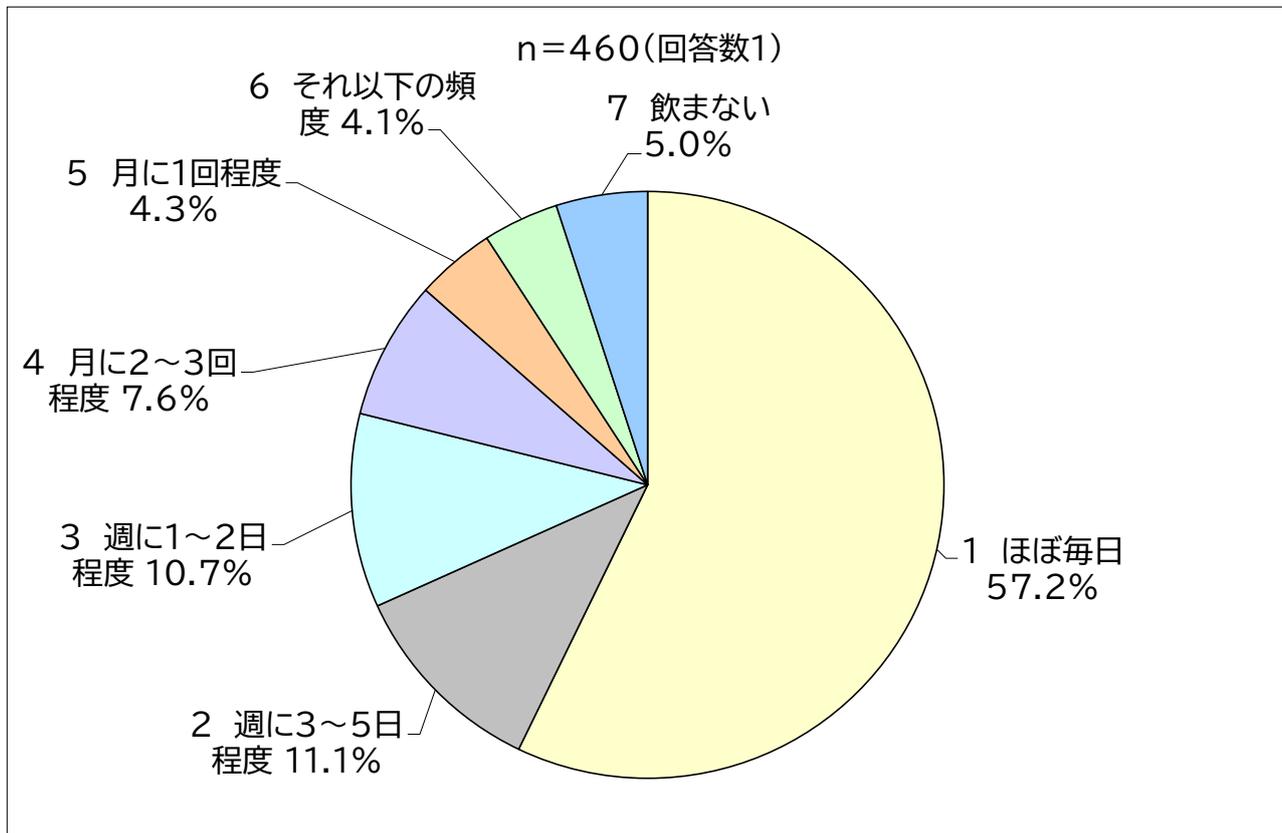
メール hai@pref.shizuoka.lg.jp

○ 「茶の都」づくりの認知度に関する意識調査

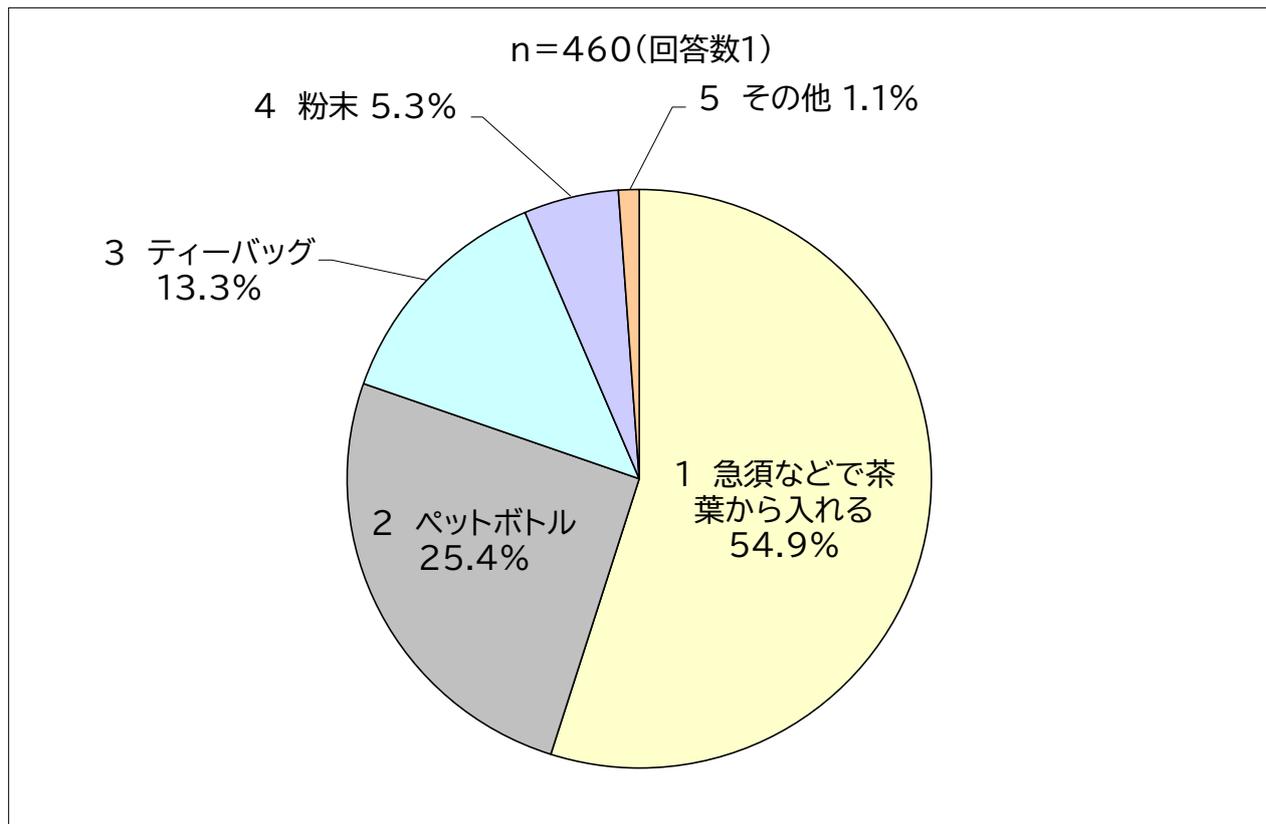
問1 静岡県は、全国の茶の生産量の約40%を占める日本一の茶の拠点として、お茶の産業、文化、観光の面から本県茶業を振興する、ふじのくに「茶の都」づくり(世界お茶まつりの開催など)に取り組んでいます。あなたは、この取組のことを知っていますか。(回答数は1つ)



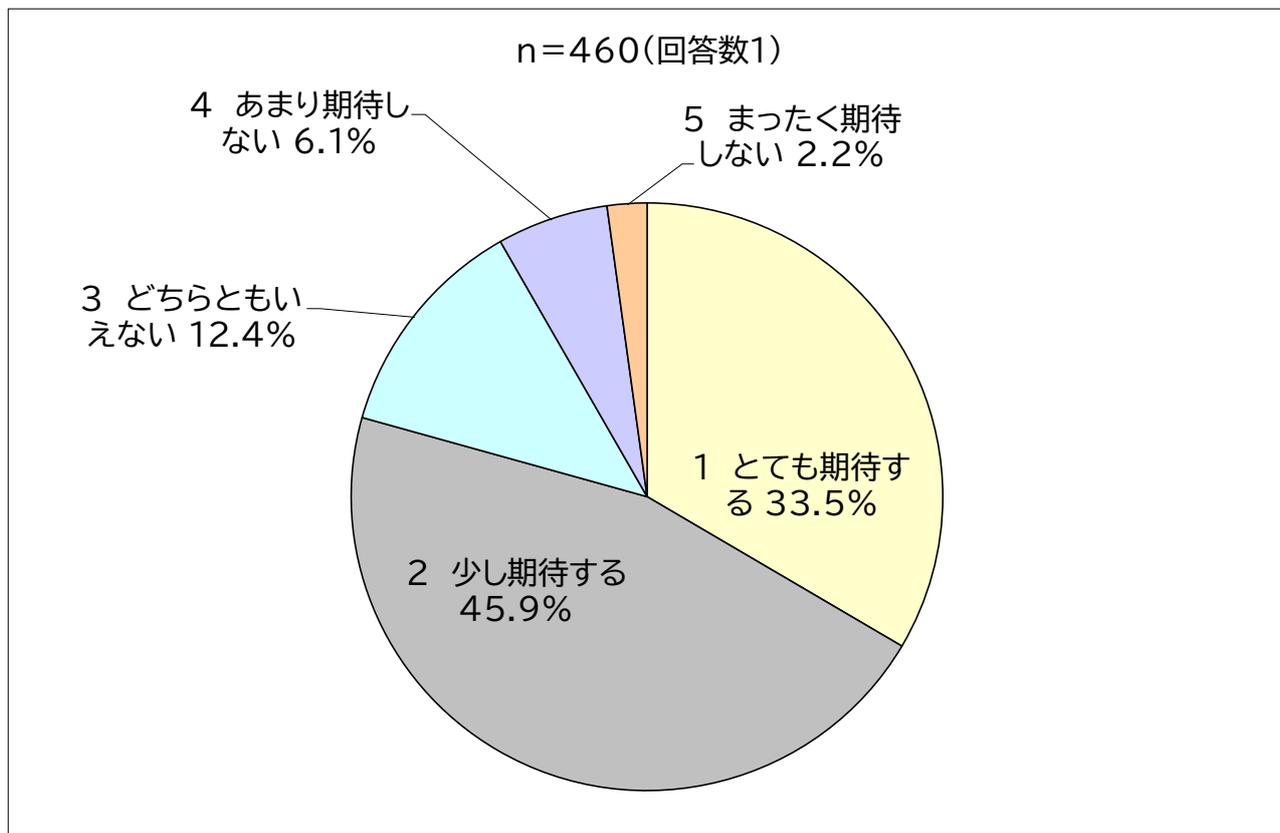
問2 あなたは普段、どのくらいの頻度で緑茶(ペットボトルを含む)を飲んでいますか。(回答数は1つ)



問2-2 問2で選択肢1~6を選択された方に伺います。あなたが普段、緑茶を飲む方法として、最も多いのはどの方法ですか。(回答数は1つ)



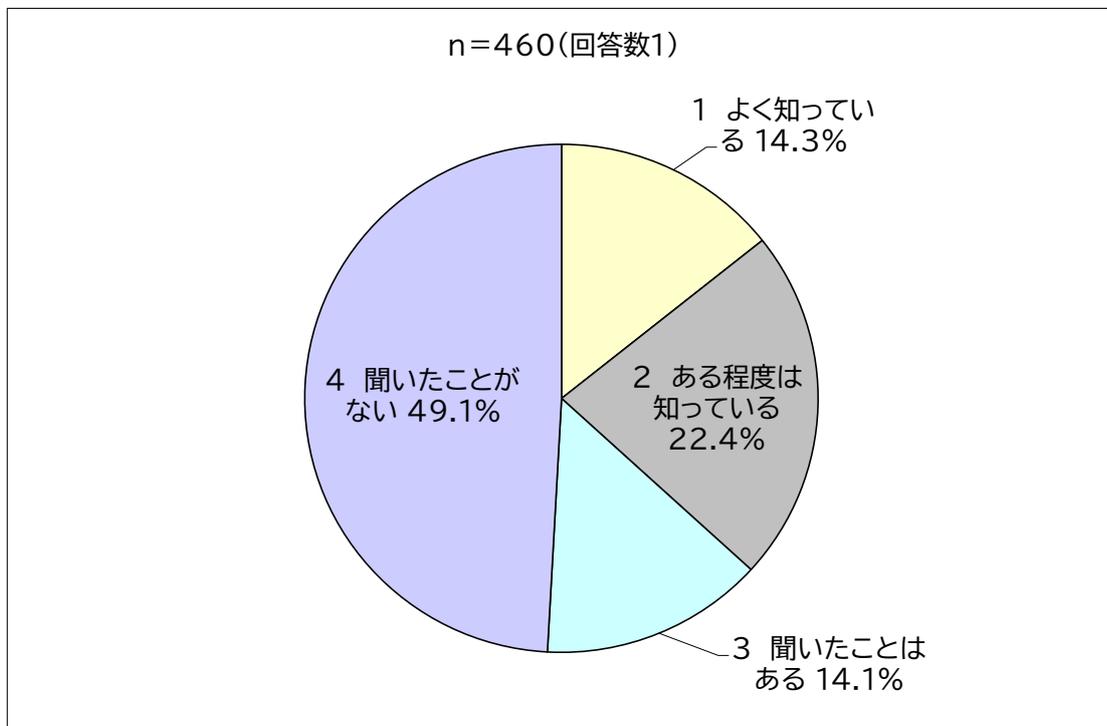
問3 緑茶には様々な健康効果があることが知られていますが、あなたが緑茶を飲むときに健康効果に期待をしますか。(回答数は1つ)



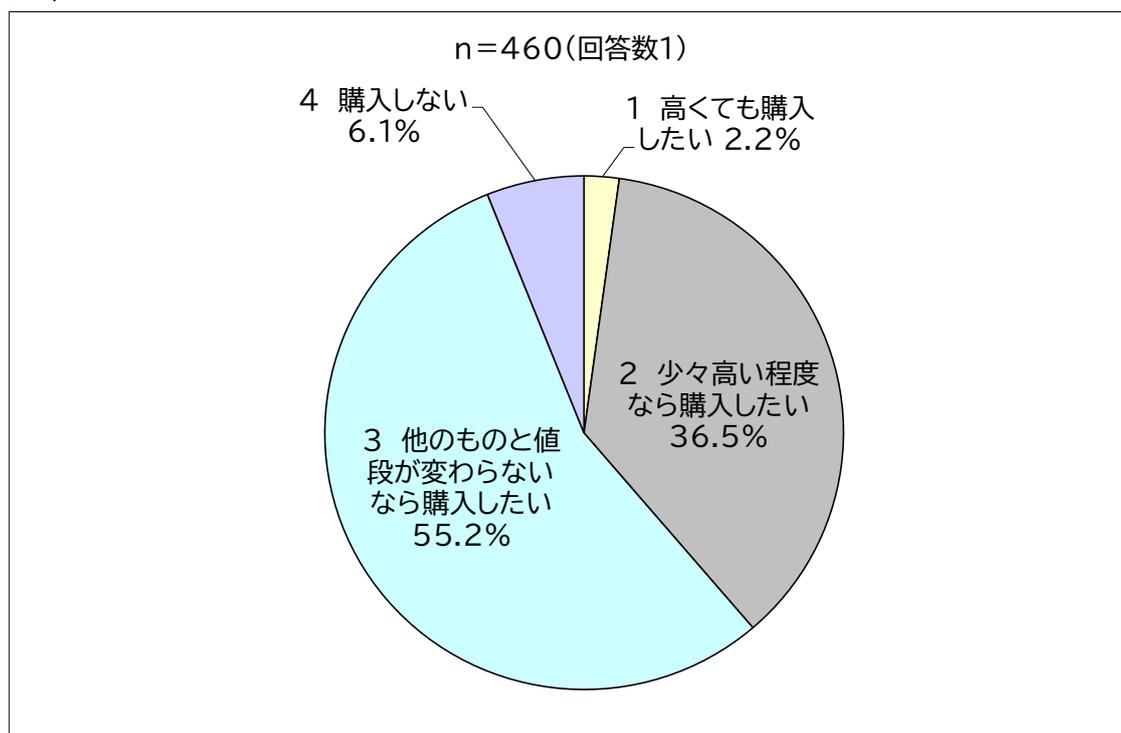
問4 良質な茶生産と多様な動植物の生存が両立している「静岡の茶草場農法」が、平成25年に世界農業遺産に認定されたことを知っていますか。(回答数は1つ)

※茶草場農法

静岡県で特徴的に見られる、茶園の畝間に刈り取ったススキやササなどの草を敷く伝統的な農法のこと。高品質な茶の生産のみならず、豊かな生物多様性の保全にも繋がっていることが評価され、国際連合食糧農業機関(FAO)から認定を受けた。認定地域は掛川市、菊川市、牧之原市、島田市、川根本町の4市1町。



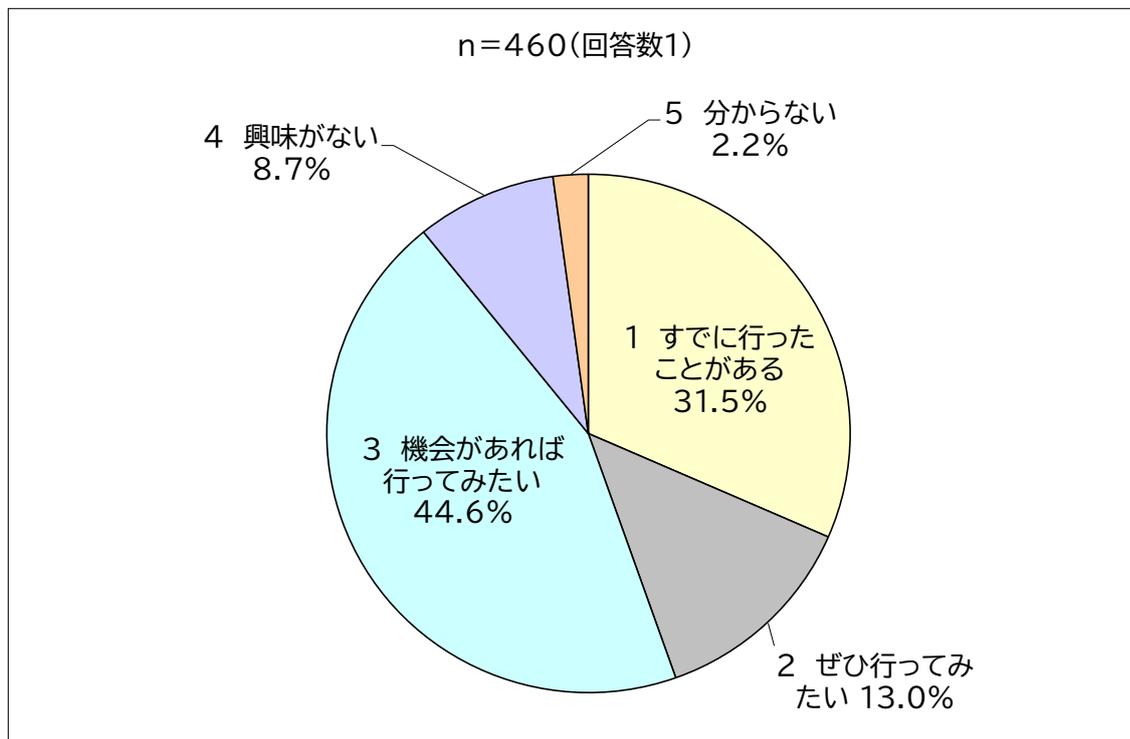
問5 「静岡の茶草場農法」で栽培されたお茶は、その販売代金の一部が茶草場農法の維持・継承や茶草場周辺の生物多様性維持に活用されていますが、あなたは購入したいと思いますか。(回答数は1つ)



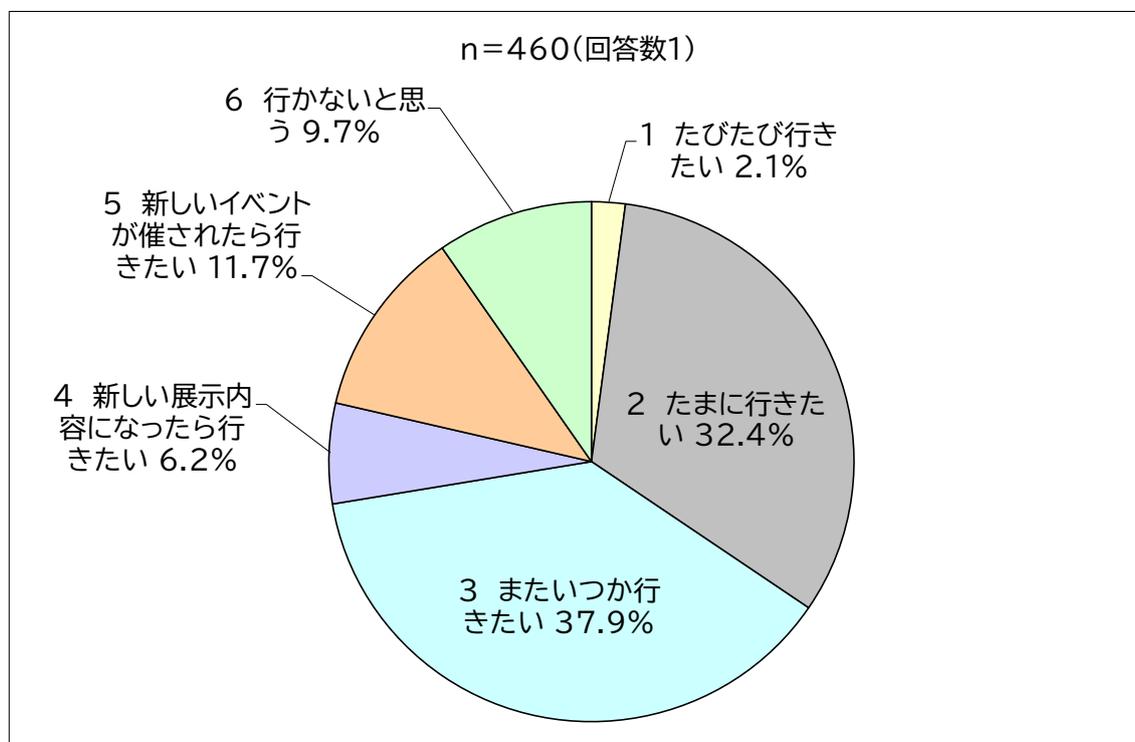
問6 あなたは、島田市にある「ふじのくに茶の都ミュージアム」に行ってみたく思いますか。(回答数は1つ)

※ふじのくに茶の都ミュージアムの公式サイトはLINK 先から確認できます。

<https://tea-museum.jp>



問6-2 問6で選択肢1を選択された方に伺います。再度行ってみたいと思いますか。(回答数は1つ)



問7 循環型社会の形成に向けて行政に対策を求めたいこと、3Rの推進、ごみ問題などについて御意見がありましたら、御自由にお書きください。(500字以内)

担当課 経済産業部農業局お茶振興課

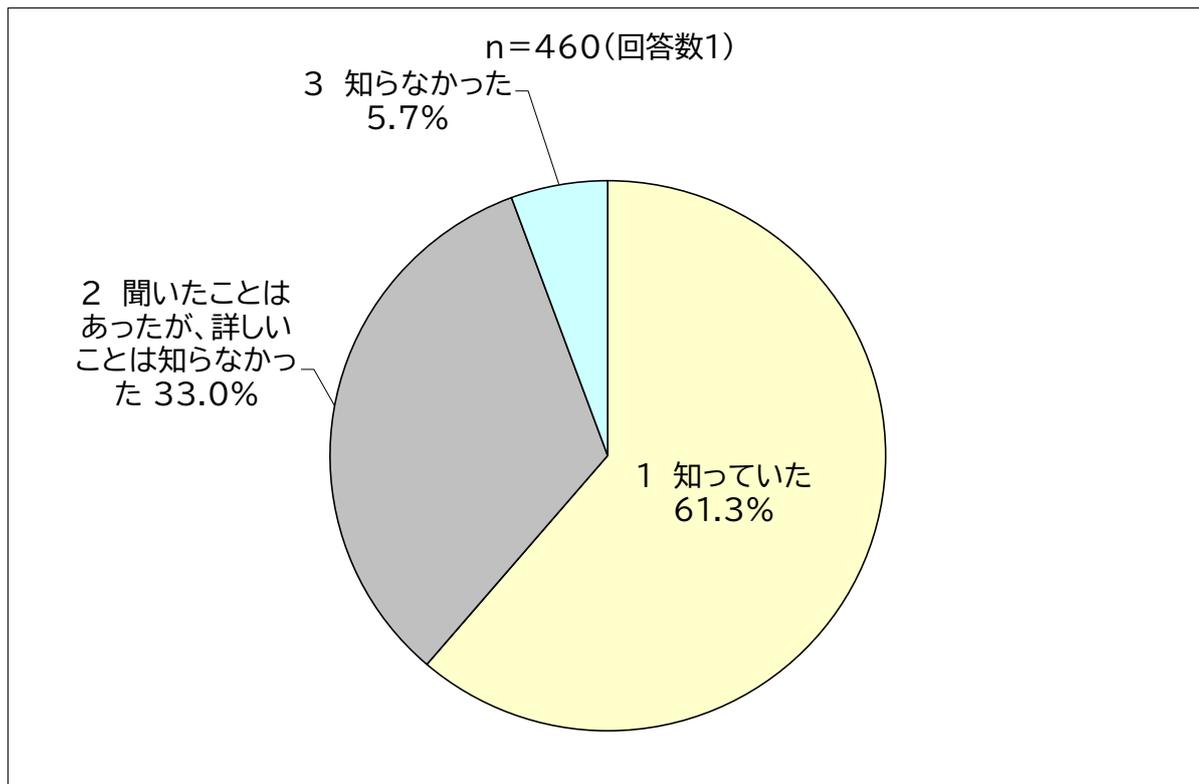
TEL 054-221-2684

FAX 054-221-2299

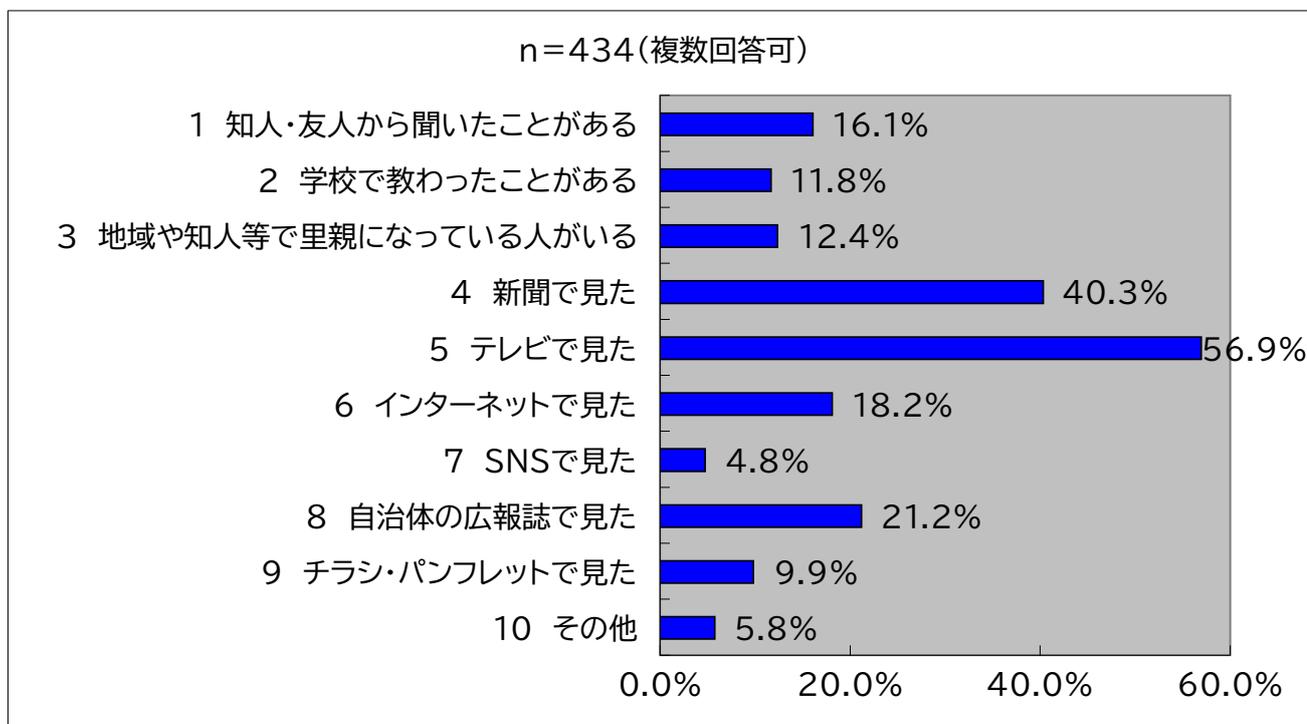
メール ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp

○ 里親制度に関する意識調査

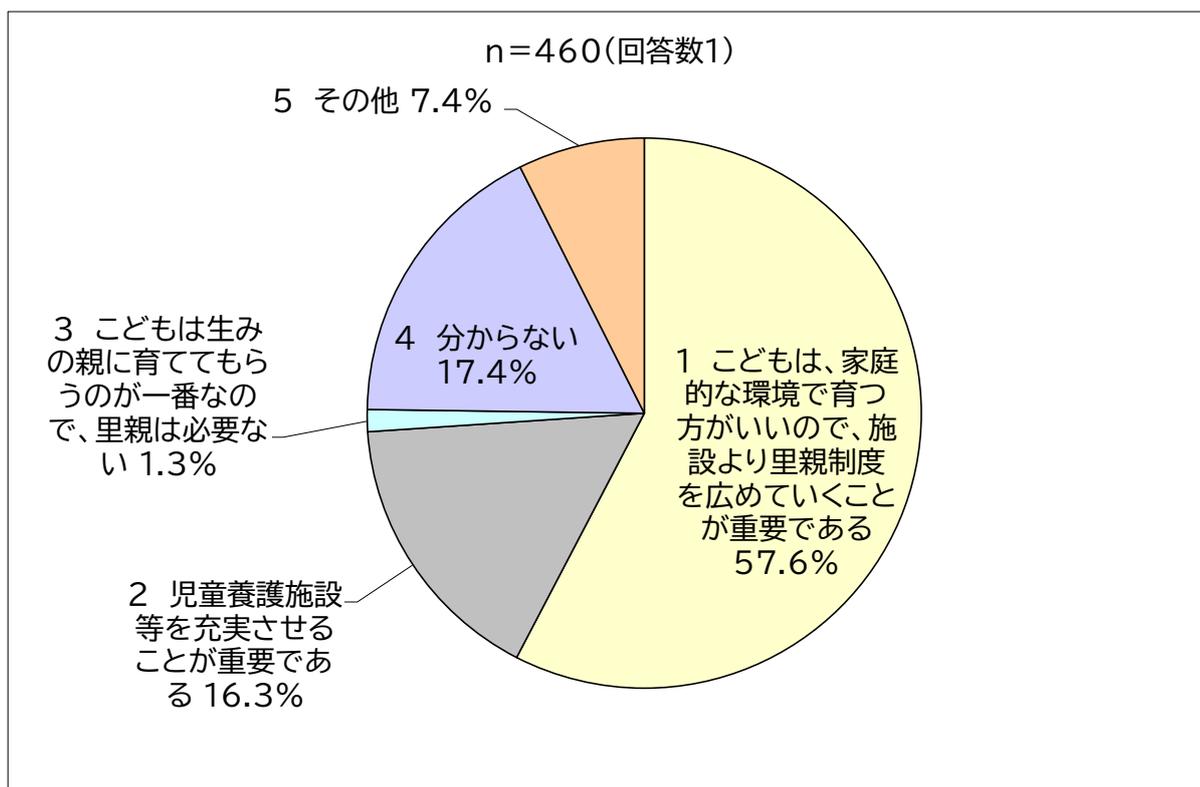
問1 これまで里親について知っていましたか。(回答数は1つ)



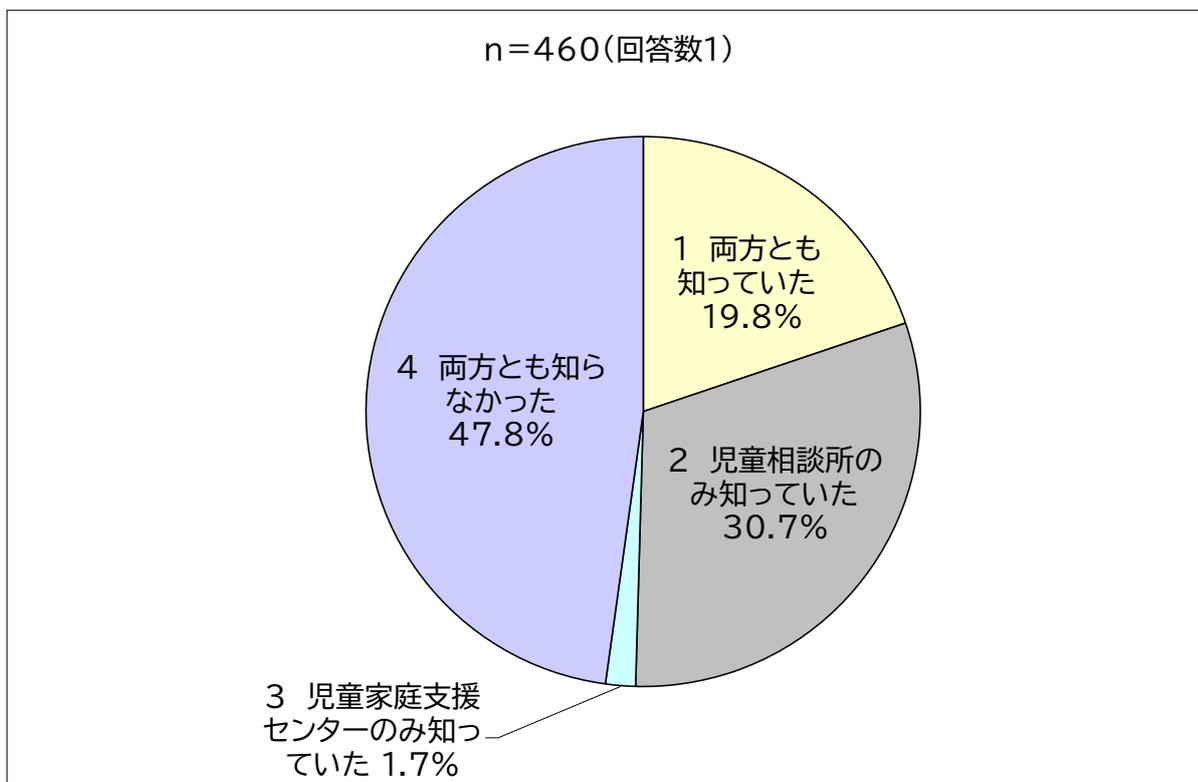
問1-2 問1で選択肢1または2を選択された方に伺います。里親をどのようにして知りましたか。(複数回答可)



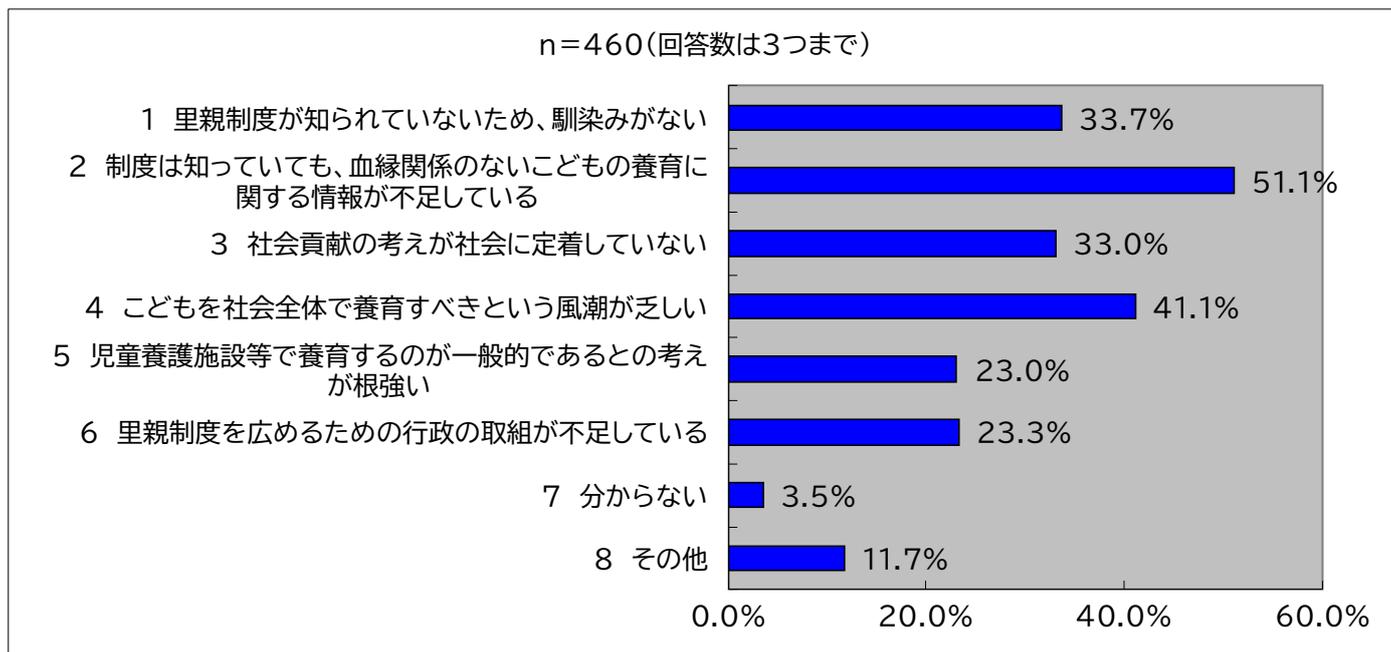
問2 里親の必要性について、あなたの考えに最も近いものはどれですか(回答数は1つ)



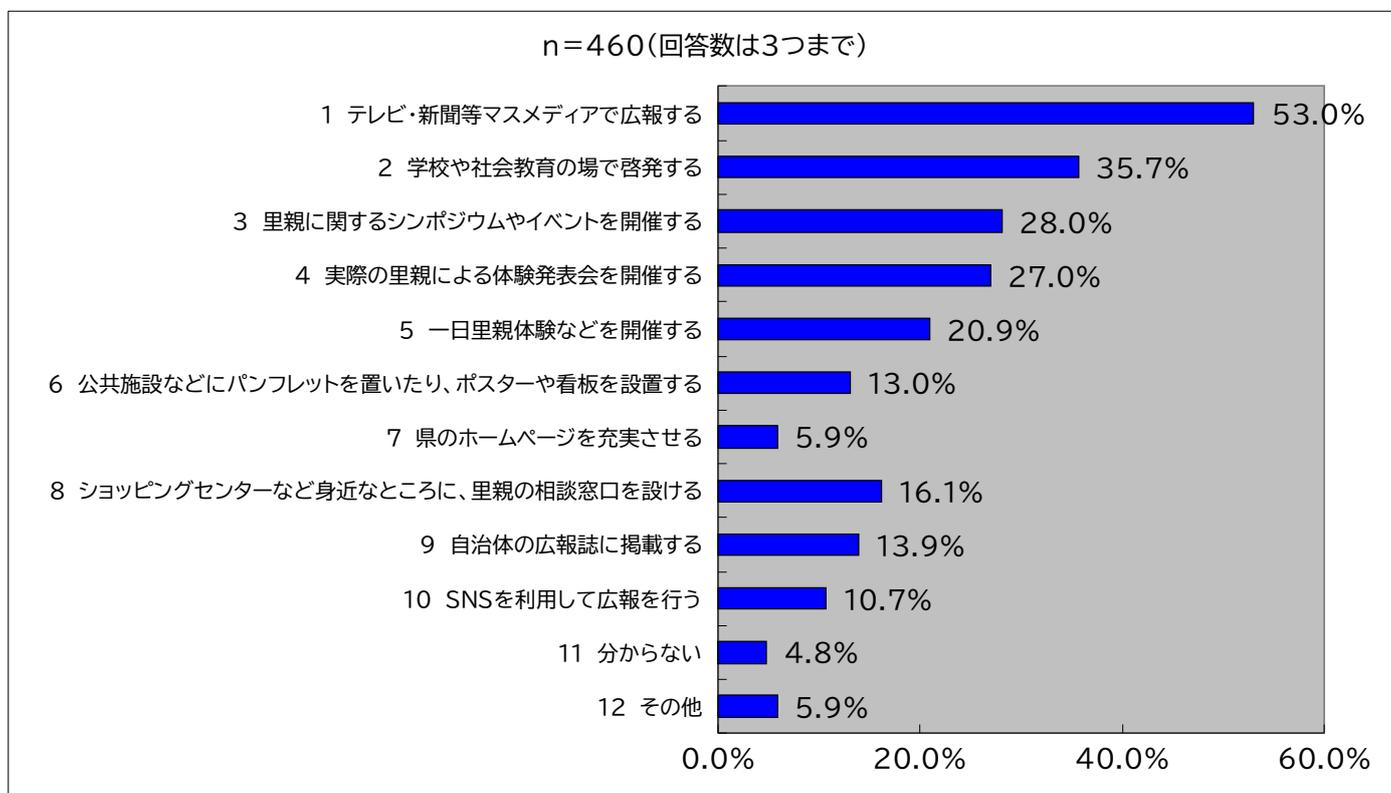
問3 里親制度の相談窓口は児童相談所及び児童家庭支援センターですが、このことを知っていましたか。(回答数は1つ)



問4 保護者が養育できない子どものうち、里親のもとで生活している子どもは、アメリカ 81.6%、イギリス 73.2%(2018 年前後)であるのに比べ、日本は 23.5%(2021 年 3 月)と、あまり普及していない状況にあります。日本において、里親制度が広く普及しない要因は何だと思いますか(回答数は 3 つまで)

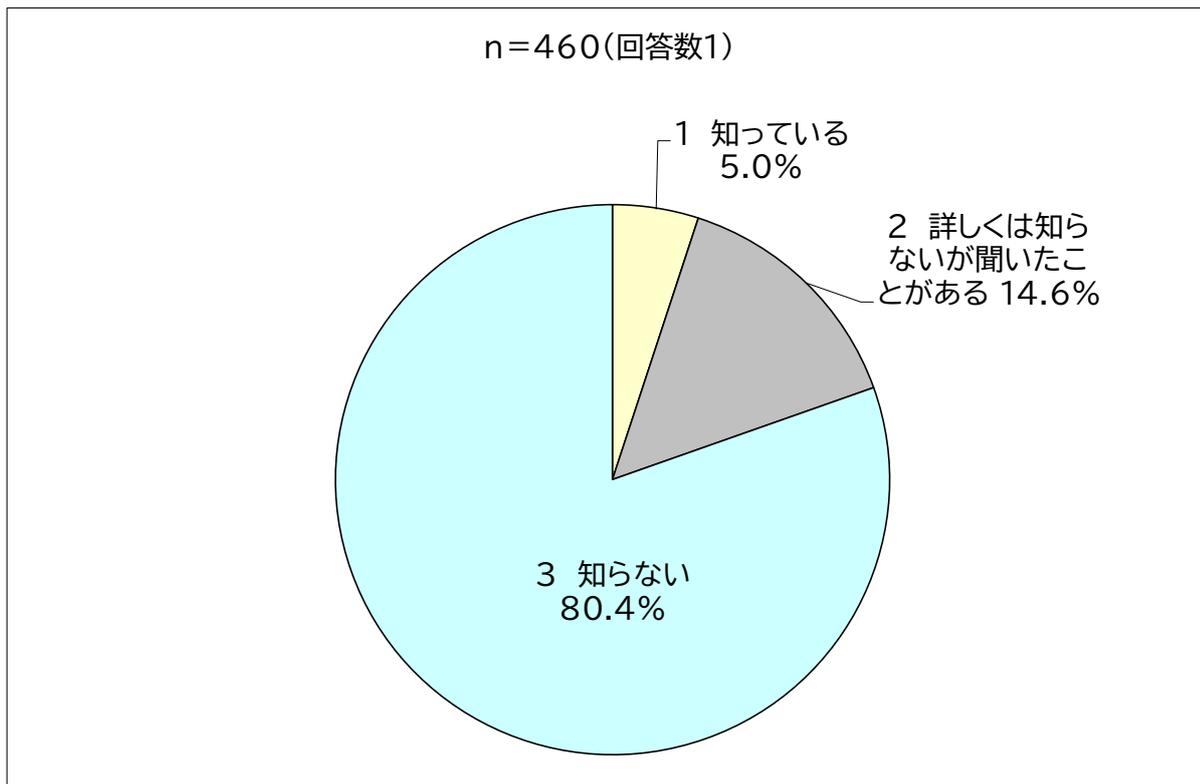


問5 今後、広く県民の皆さんに里親制度に対する理解と協力を求めていくための取組として、効果的だと思うことは何ですか。(回答数は3つまで)

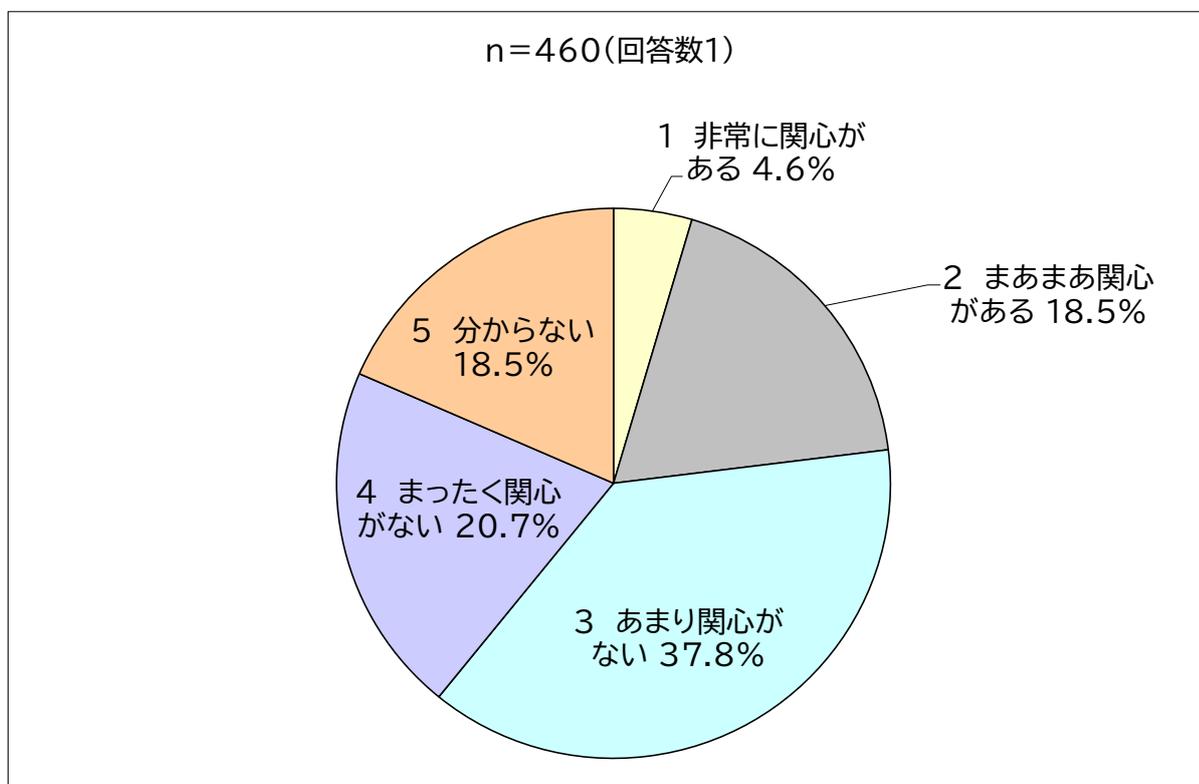


問6 毎年、10月は「里親月間」ですが、知っていますか。(回答数は1つ)

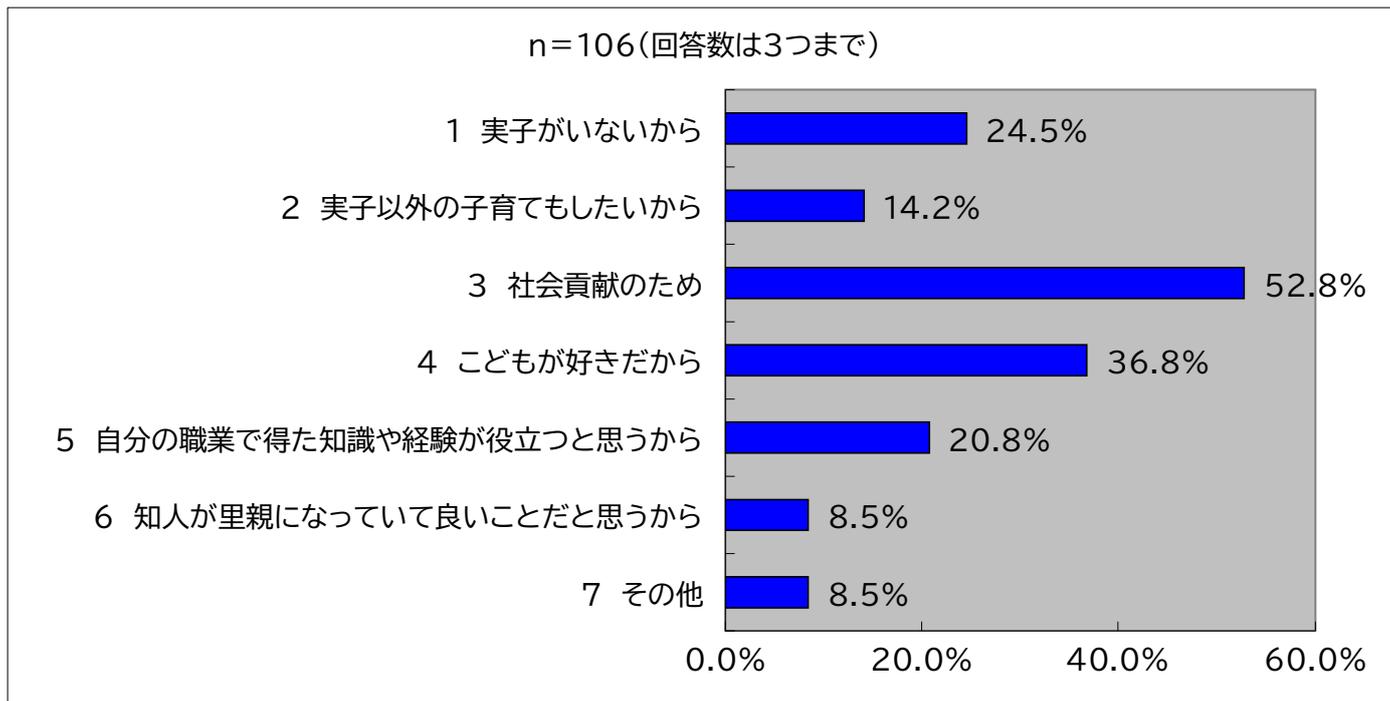
※「里親月間」とは、里親制度などを推進するために、集中的な広報啓発を行っている期間です。



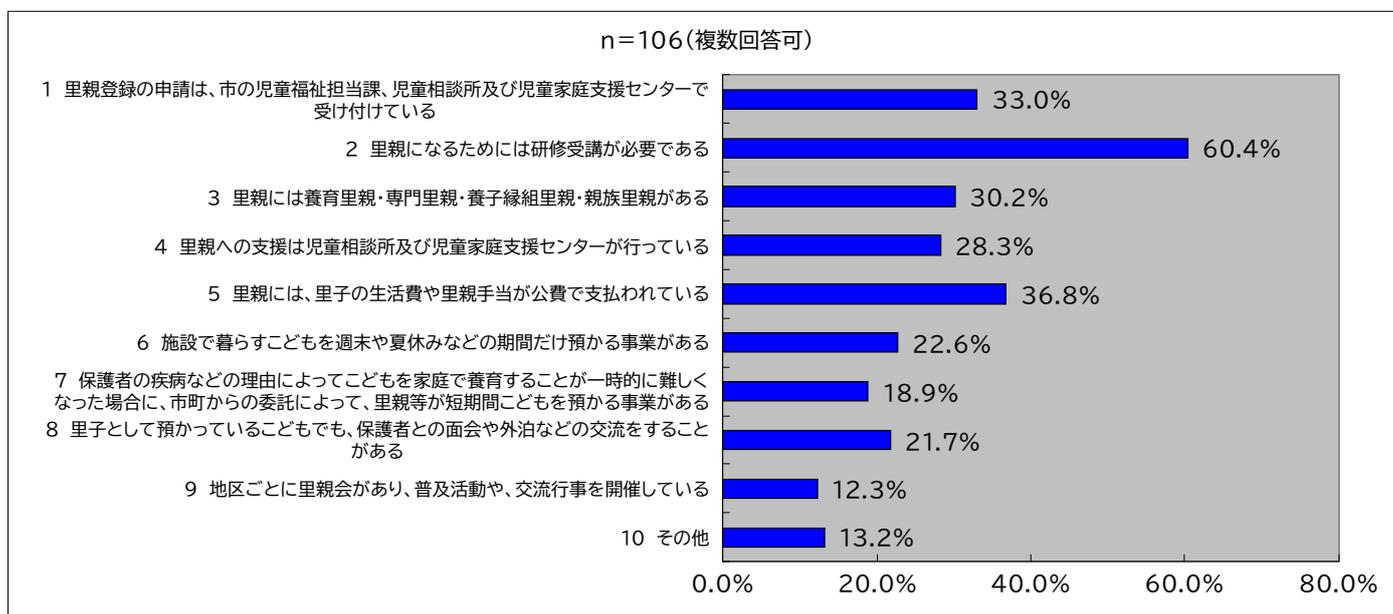
問7 あなた自身が里親となり、子どもを養育することに関心がありますか。(回答数は1つ)



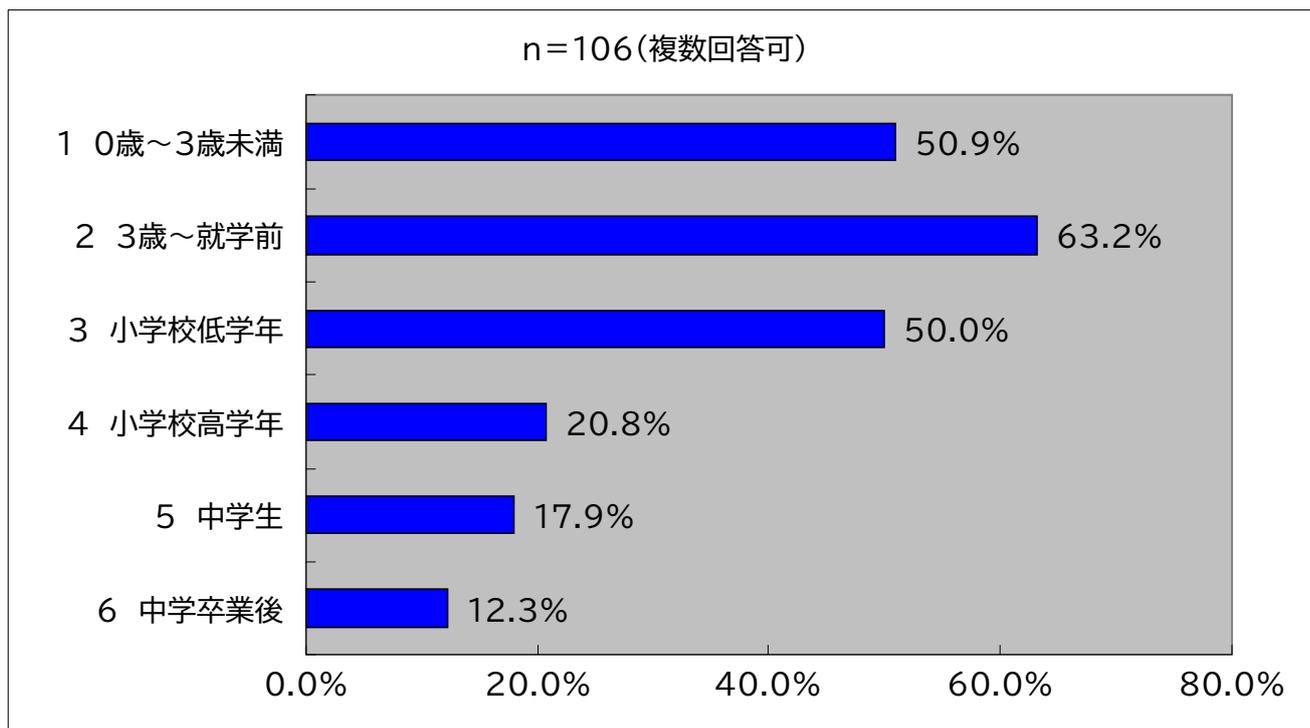
問7-2 問7で選択肢1または2を選択された方に伺います。里親になることに興味がある理由は何ですか。(回答数は3つまで)



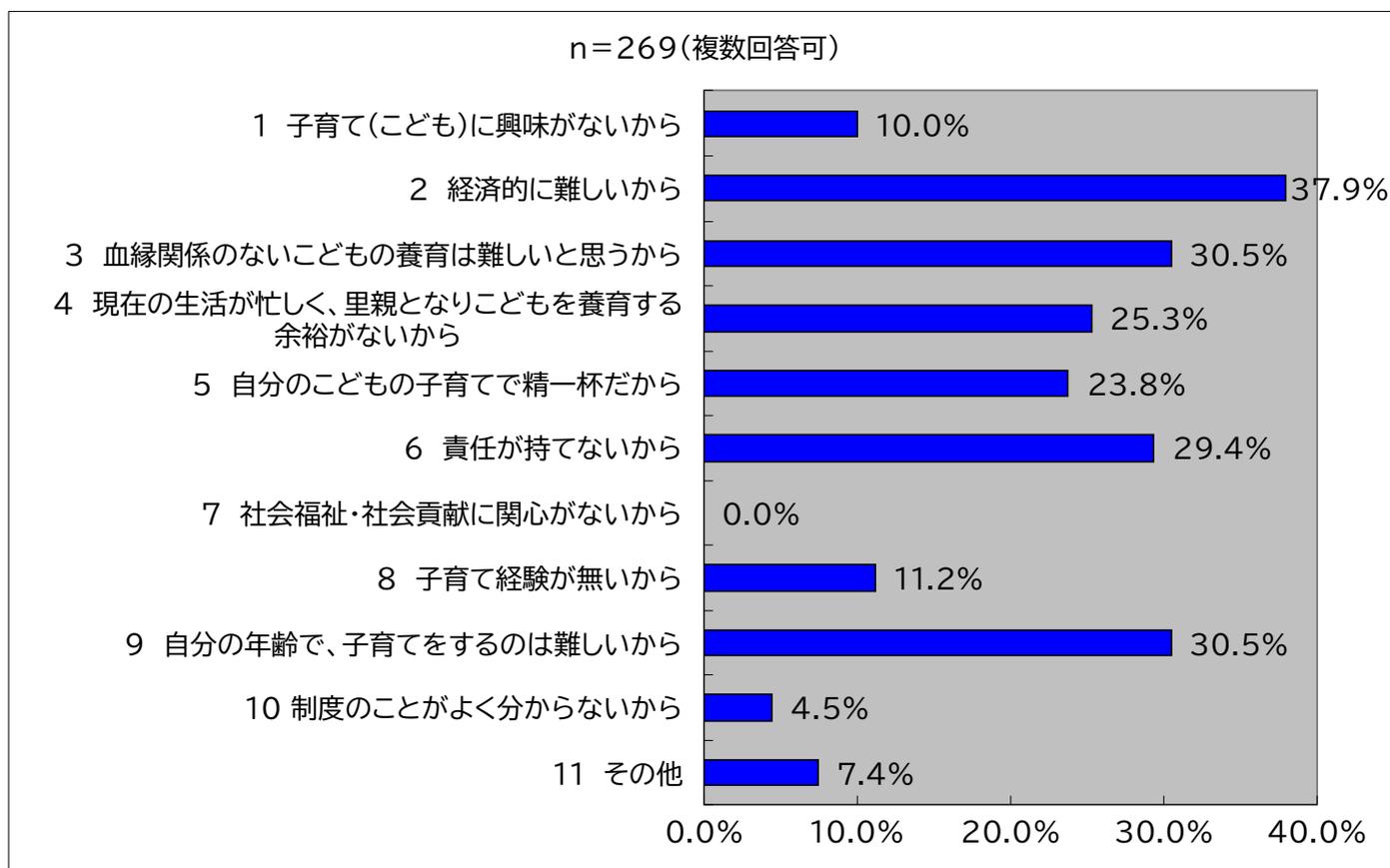
問7-3 問7で選択肢1または2を選択された方に伺います。里親についてどんなことを知っていましたか。(複数回答可)



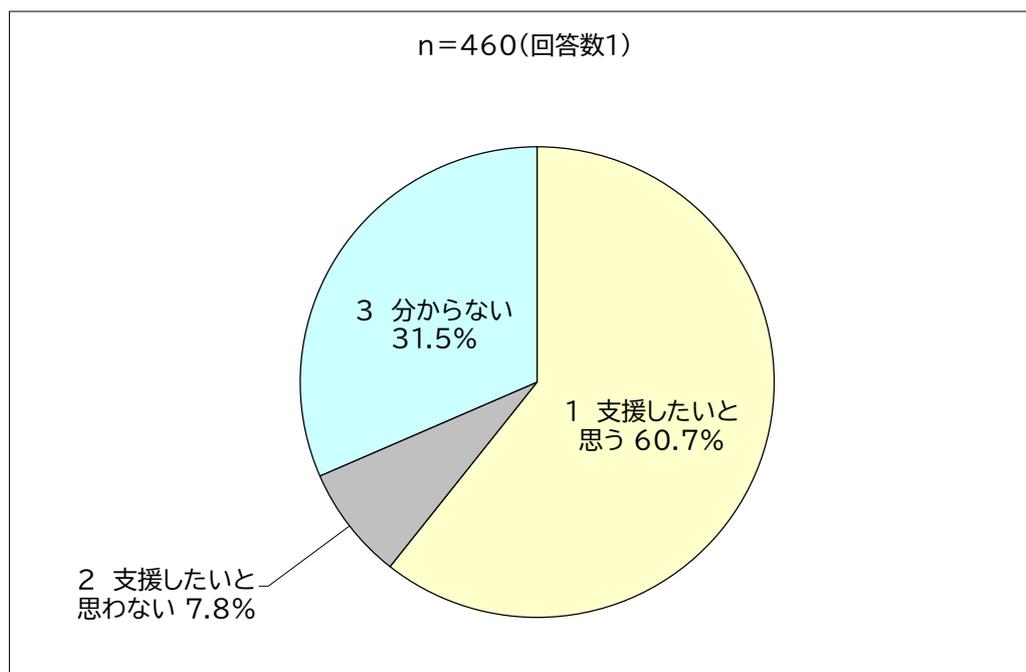
問7-4 問7で選択肢1または2を選択された方に伺います。もし里親になった場合、預かる里子の年齢は何歳くらいをイメージしますか。(複数回答可)



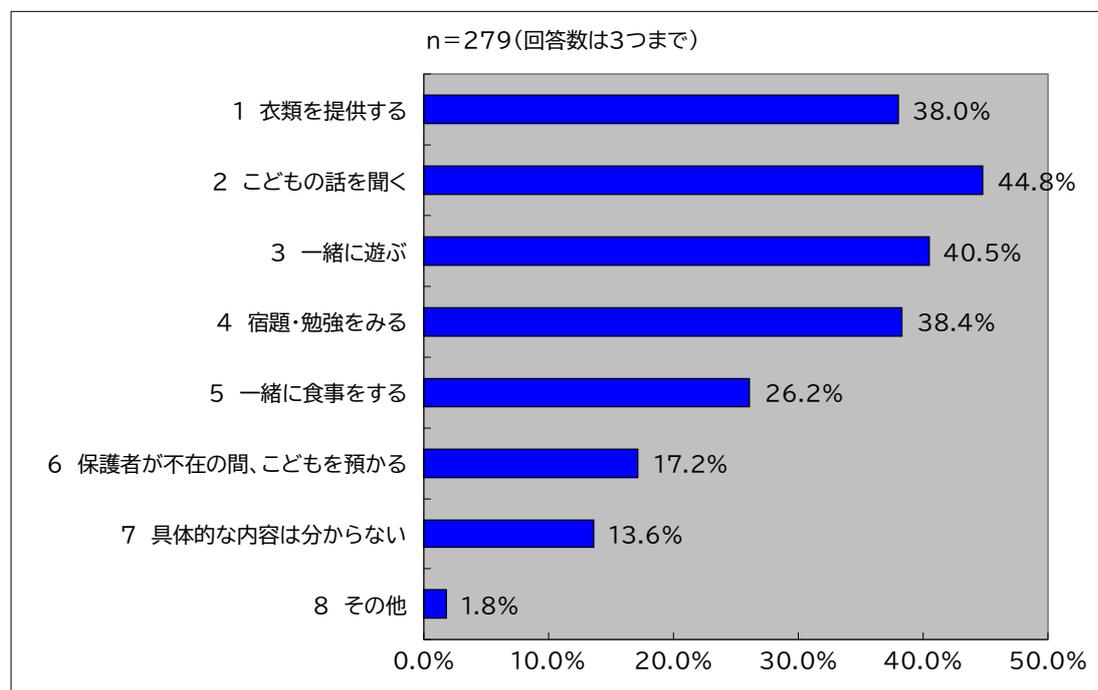
問7-5 問7で選択肢3または4を選択された方に伺います。里親になることに興味がない理由は何ですか。(回答数は3つまで)



問8 児童養護施設に入所したり、里親に養育されていなくても、保護者から十分な養育を受けられず、保護者以外からの支援が必要な子どもがいます。あなたはそのような子ども達に何か支援をしたいと思いますか。(回答数は1つ)



問8-2 問8で選択肢1を選択された方に伺います。子どもへの支援として、あなたができそうだと思うことを選んでください。(回答数は3つまで)



問9 里親制度について、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。(500字以内)

担当課 静岡県健康福祉部子ども未来局子ども家庭課

TEL 054-221-2307

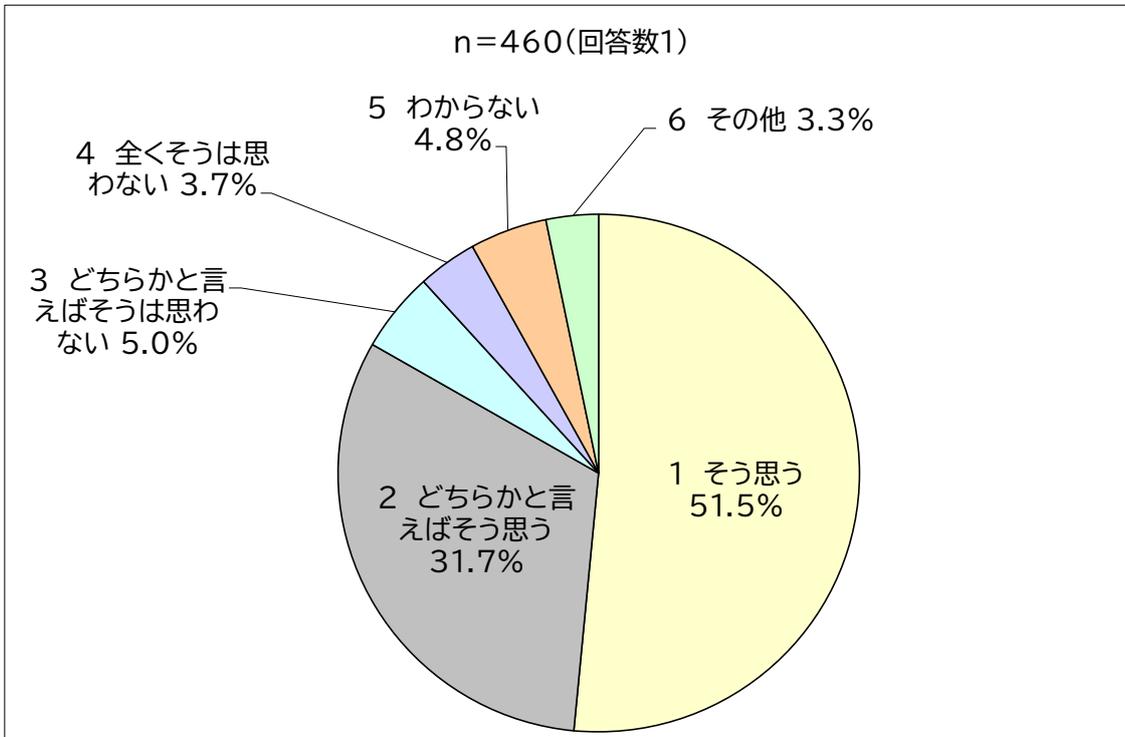
FAX 054-221-3521

メール kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

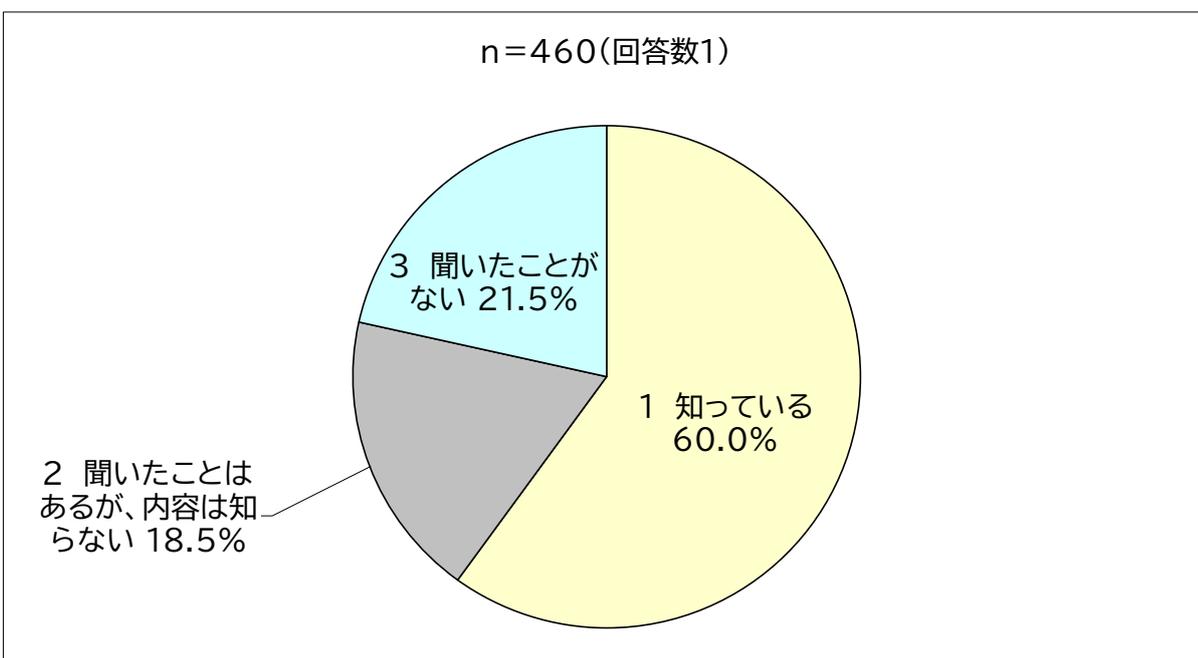
○ 「子育ては尊い仕事」であるという理念の浸透に関する意識調査

問1 静岡県では、「子どもは社会に希望と活力をもたらす「地域の宝」であり、この大切な宝を育てる『子育て』は、極めて尊い『仕事』である」と考え、「子育ては尊い仕事」を基本理念に、社会全体で子どもと子育てを応援していくこととしています。

あなたは、この「子育ては尊い仕事」という考え方について、どのように思われますか。(回答数は1つ)

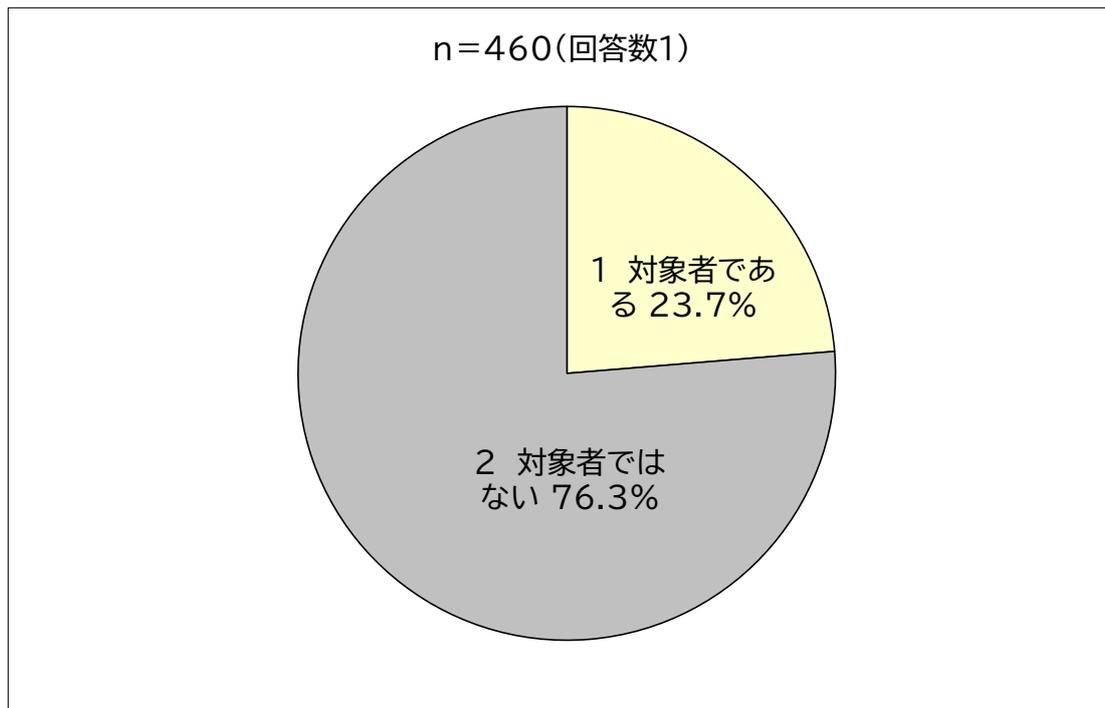


問2 県では、子育て家庭を地域全体で応援する気運の醸成などを目的に、原則18歳未満の子ども同伴で「しずおか子育て優待カード」を提示すると協賛店舗の「応援サービス(割引や粗品プレゼントなど)」を受けられる、「しずおか子育て優待カード事業」を実施しています。あなたは、この「しずおか子育て優待カード事業」を知っていますか。(回答数は1つ)

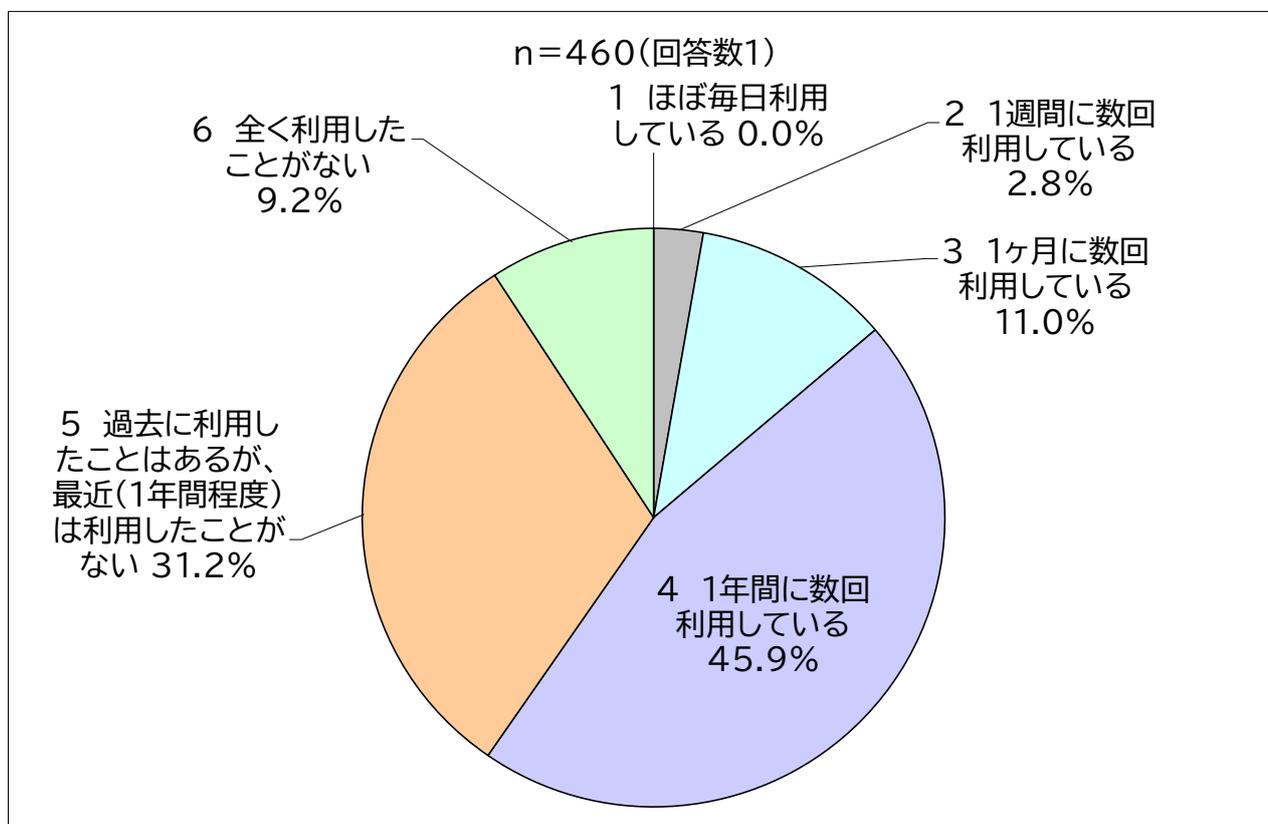


問3 あなたは「しずおか子育て優待カード」の配布対象者ですか。(回答数は1つ)

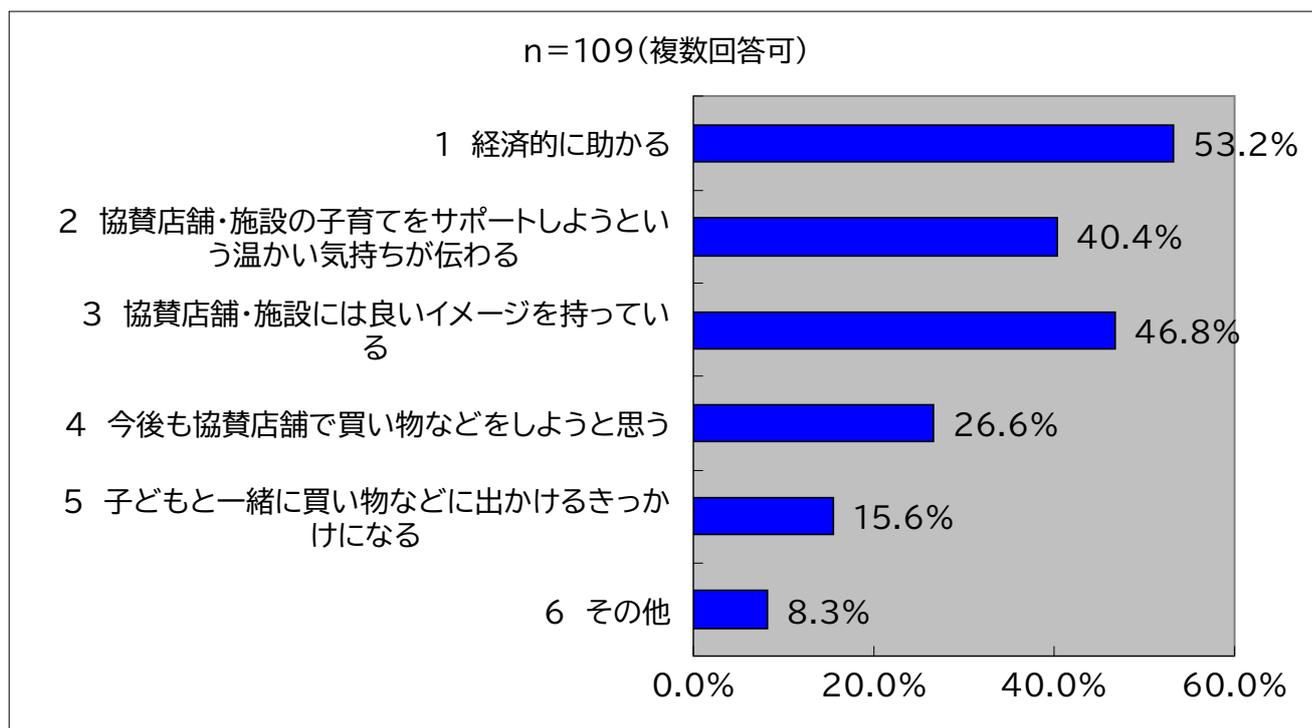
※ 配布対象者:18歳未満の子どもを持つ保護者及び妊娠中の方



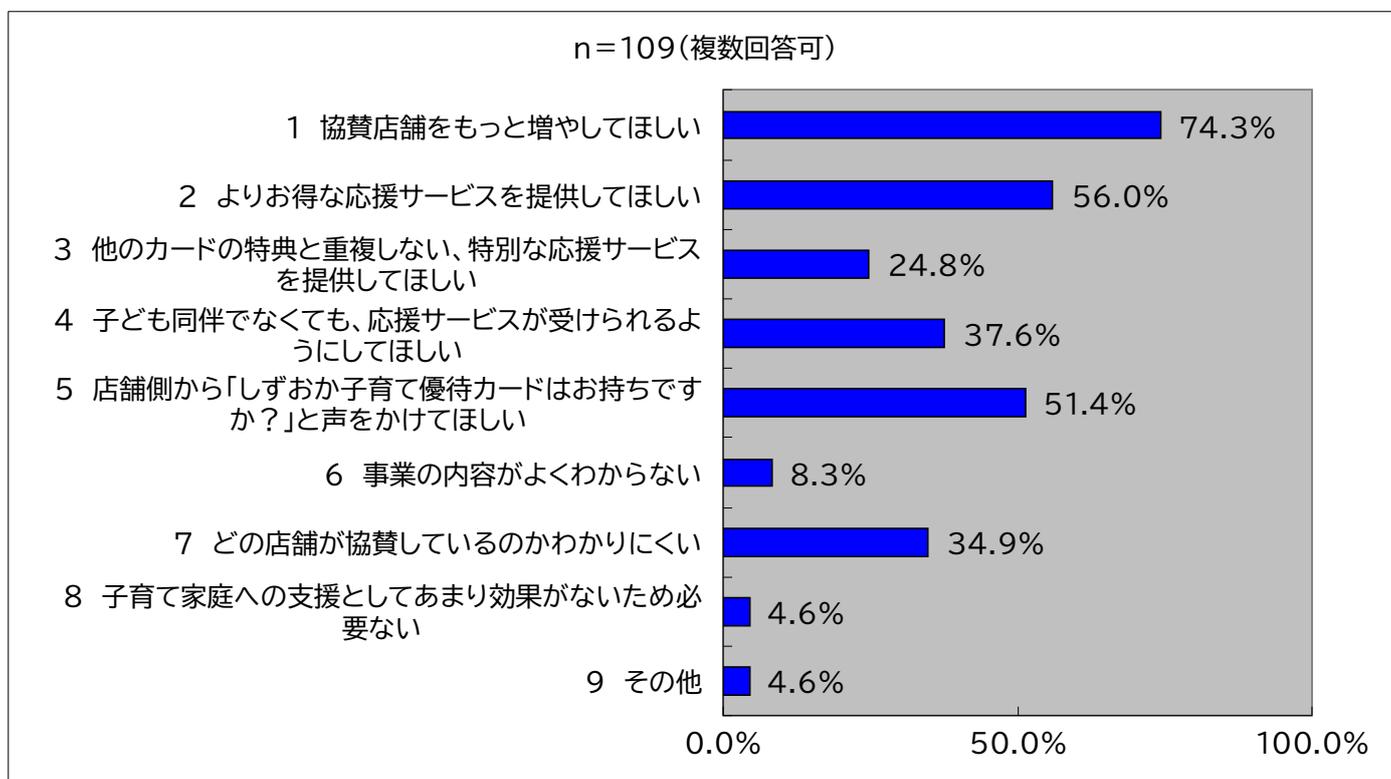
問3-2 問3で選択肢1を選択された方に伺います。あなたは、「しずおか子育て優待カード」を利用したことがありますか。(回答数は1つ)



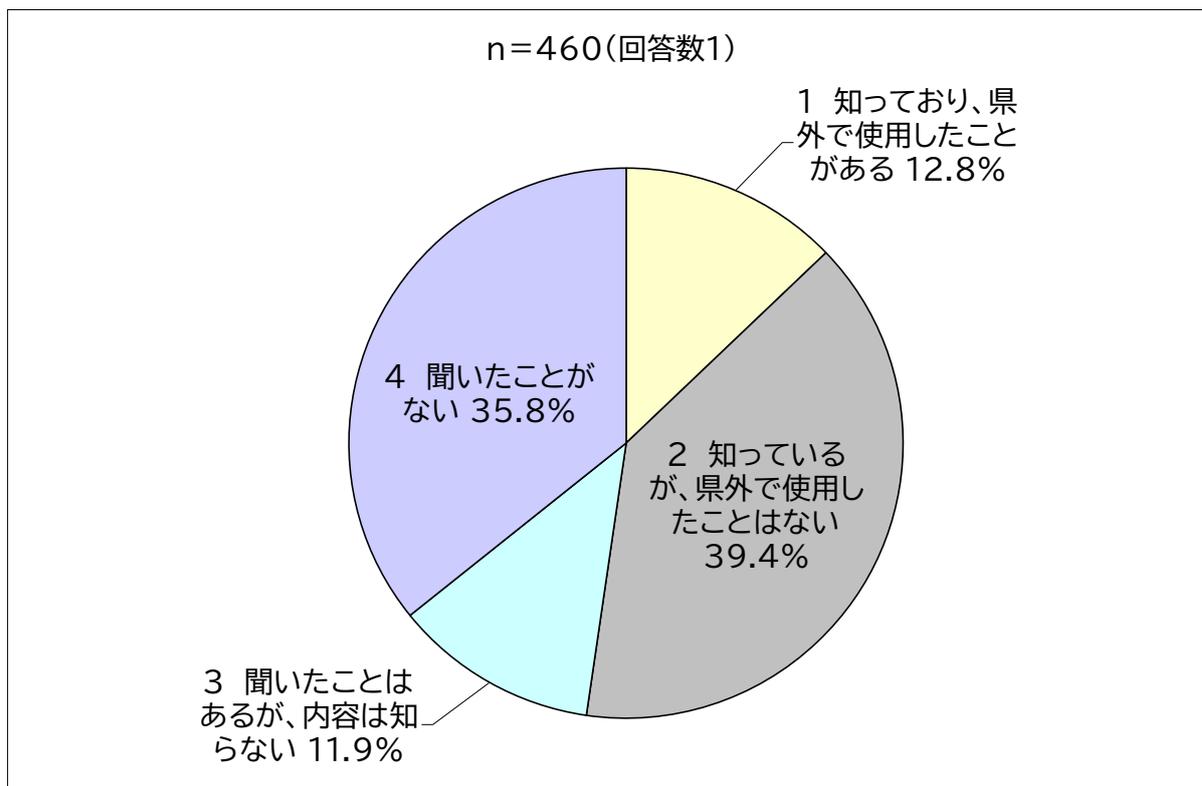
問3-3 問3で選択肢1を選択された方に伺います。「しずおか子育て優待カード」の利用者の方々から次のような感想が寄せられています。あなたの考えに近いものをお選びください。(複数回答可)



問3-4 問3で選択肢1を選択された方に伺います。「しずおか子育て優待カード事業」について、次のような要望等が寄せられています。あなたの考えに近いものをお選びください。(複数回答可)



問3-5 問3で選択肢1を選択された方に伺います。「しずおか子育て優待カード事業」と同様の事業を行っている都道府県でも、原則「しずおか子育て優待カード」提示により協賛店舗の応援サービスを受けられる全国共通展開が始まりました。あなたは、このことを知っていますか。(回答数は1つ)



問4 「子育ては尊い仕事」であるという理念や、「しずおか子育て優待カード事業」などの取組について、御意見がありましたら、御自由にお書きください。(500字以内)

担当 健康福祉部こども未来局こども未来課

電話 054-221-2037

FAX 054-221-3521

メール kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp